

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	就学事務	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	柳生、古川	内線	3333		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-03	学務課事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	39年度	根拠	憲法第26条、教育基本法第5条、学校教育法第17			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	条、学校教育法施行令第1・5条等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	学齢対象者等が、適切に就学の機会を得られるようにする。						
対象者等	原則として、区内在住学齢対象者、及び都内在住・在勤者（夜間学級）						
内容	<p>【就学・入学手続、学級編制】 学齢簿編成（10月）→就学・入学通知書の発行（1月）→学級編制の届出、弾力的運用（4月）</p> <p>【その他就学手続（随時）】 転入学事務、既卒者の受入に伴う調査、指定校変更・区域外就学・外国人入学申請、就学義務の猶予・免除、各種手続きに伴う学齢簿管理、関係帳票類の作成等</p> <p>【各就学関係の調査への回答】 学校基本調査・公立学校統計調査（5月）、教育人口等推計基礎調査（5月）、学級編成替えに関する調査（6月）、学級編成に関する調査（7、8月）、中学校夜間学級に関する文部科学省調査（9月）</p>						
経過	<p>「荒川区における指定校変更及び区域外就学の手続に関する要領」を平成11年1月4日より施行 平成22年7月 指定校変更の承認及び区域外就学の承諾基準の改正 平成26年2月 例規データベースに搭載するための文言の一部改正</p> <p>【35人学級への対応】 「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正に伴い 平成23年度より小学校1年生で35人学級を実施 法改正によらず教員の加配定数を活用して、平成24年度より小学校2年生でも35人学級を実施 法改正によらず教員の加配定数を活用して、平成25年度より中学校1年生でも35人学級を実施</p>						
必要性	義務教育の機会を適切に確保するために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①	区内就学率（小学校）	92.1	92.0	92.6	92.2	入学者数/学齢簿数
	②	区内就学率（中学校）	72.4	72.1	71.0	70.0	入学者数/学齢簿数
③	他区への区域外就学率（中学校）	1.9	1.8	2.2	1.8	区域外就学者数/学齢簿数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
継続	継続	法に基づき保護者に子どもの就学義務を履行させるための手続きである。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		289	289	255	251	1,631	4,232	5,058
決算額 (30年度は見込み)		102	146	102	168	1,410	3,935	5,058
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
小学校就学通知数 (10/1付)		1,384	1,515	1,574	1,624	1,583	1,599	1,672
入学者数 (4/1付)		1,294	1,400	1,449	1,495	1,457	1,480	1,541
中学校入学通知数 (10/1付)		1,401	1,415	1,422	1,495	1,480	1,470	1,419
入学者数 (4/1付)		1,075	1,079	1,052	1,082	1,067	1,043	993
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	窓付き封筒ほか	73	需用費	窓付き封筒ほか	100	需用費	窓付き封筒ほか	92
需用費	区域外就学願ほか	178				需用費	区域外就学願ほか	536

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,920	15,203	1,283	地方税	0	0	0
	物件費	1,389	1,368	▲ 21	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	20	191	171	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	1	0	▲ 1
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	1	0	▲ 1
	賞与・退職給与引当金繰入額	711	1,259	548	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 16,039	▲ 18,021	▲ 1,982
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	16,040	18,021	1,981	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 16,039	▲ 18,021	▲ 1,982
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 16,039	▲ 18,021	▲ 1,982	

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、就学事務で使用する窓付き封筒等の印刷や消耗品の購入費として100千円がかかっている。

問題点・課題 平成31年度より新しい学齢簿システムの導入を予定している。より良いシステムの導入に向けて構築作業を進めていく。
また、新入学の手続きにおいて、私立や都立学校に入学するため、区立校に入学しない対象者の把握をより確実に行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今年度も引き続き、安定的な運用を行うこと。また、運用回避を行っていた部分について検証を行う。	学齢簿システム導入から3年が経過したことにより、操作等について、習熟が進んだ。	新しい学齢簿システムの構築を行う期間となるため、現学齢簿システムから更なる業務改善できるように努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区)		未実施 0 区		不明 0 区)	
	況 (要旨) 質問状	平成22年 第1回定例会 (相馬堅一議員、安部キヨ子議員) 「少人数学級に対する施設整備について」 平成22年 第3回定例会 (茂木弘議員、安部キヨ子議員) 「少人数学級について」 平成23年 第1回定例会 (小林行男議員) 「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」 平成23年 第2回定例会 (鳥飼秀夫議員) 「35人学級の影響」 平成23年 第3回定例会 (小島和男議員) 「35人学級の影響」				

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	就学（就園）時健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	萩原	内線	3338			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	就学時健康診断						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	33年度	根拠	学校保健安全法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	学校保健安全法施行令				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	就学（就園）予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。							
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者（幼稚園・こども園就園予定者）							
内容	<p>○保護者への通知 9月中旬から下旬 受診票を就学関係送付物（学事第一係就学担当）に同封し各家庭へ郵送する。</p> <p>○実施会場・時期 例年10月上旬から11月下旬 学齢簿作成後、随時各小学校を受診会場とし実施する。</p> <p>○検査項目 ① 栄養状態 ② 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無 ③ 視力及び聴力 ④ 眼の疾病及び異常の有無 ⑤ 耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無 ⑥ 歯と口腔の疾病及び異常の有無 ⑦ その他の疾病及び異常の有無（※ 知能検査は⑦に含む） （就園時健康診断 こども園（長時間）：上記①②⑦※ 幼稚園・こども園（短・中時間）：上記①②④⑤⑥⑦※ ※いずれも知能検査は行わない）</p>							
経過	<p>○昭和33年の学校保健安全法施行により制度化され実施</p> <p>○学校保健安全法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） →知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。</p> <p>○通学区域の学校を指定の受診会場とするが、平成14年度（15年度就学予定者）から学校選択制度の実施に合わせ、指定校以外での受診も可とした。</p>							
必要性	学校保健安全法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。また、就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資することからも必要性は高い。							
実施方法	（一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 教育委員会が実施主体となり各学校で実施。児童等健康診断委託：荒川区医師会（2,769千円）、就学及び就園時健康診断委託（歯科）：荒川区歯科医師会（917千円）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	学校受診率（%）	94.4	95	95	95	95	受診者数/対象者数 ※学校健診終了時（転出者及び外国籍含）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		学校保健安全法第11条により実施する義務がある。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,915	3,908	4,034	4,040	4,063	3,985	4,077
決算額 (30年度は見込み)		3,793	3,788	3,916	3,922	3,942	3,954	4,077
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
就学時健診受診者 (人)		1,476	1,531	1,579	1,544	1,579	1,644	1,650
就園時健診受診者 (人)		245	285	243	213	204	176	180
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	就学時知能検査用紙等	257	需用費	就学時知能検査用紙等	269	需用費	就学時知能検査用紙等	300
委託料	就学時健康診断委託	3,685	委託料	就学時健康診断委託	3,685	委託料	就学時健康診断委託	3,777

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		1,989	2,405	416		地方税		0	0	0
物件費		3,942	3,954	12	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		102	236	134	行政収支差額 (a)-(b)=(c)		▲ 6,033	▲ 6,595	▲ 562		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)		0	0	0		
行政費用合計 (b)		6,033	6,595	562	通常収支差額 (c)+(d)=(e)		▲ 6,033	▲ 6,595	▲ 562		
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)		0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)		▲ 6,033	▲ 6,595	▲ 562		

備考

行政費用では、委託料としての物件費が多くなっている。主な内訳としては、就学時健康診断委託に3,685千円かかっている。

問題点・課題

受診率の向上のため、健康診断の実施期間中に未受診者へ受診勧奨を通知している。それにより健診期間の最終日の実施校の受診者数が大幅に増え、最終実施校の負担も増加する可能性がある。
学区外の学校での健康診断の受診など様々な事例があるため、学務課担当間や学校、保護者と連絡を密に取り、問題の発生を防ぐ必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	最終日の実施校は他校からの受診者が増加するため、学務課担当者が事務従事するなど、学校負担の軽減が必要である。	昨年度、最終日の実施校2校（瑞光小及び尾久西小）へ学務課職員が各1名が事務従事した。	最終日の実施校には、学務課職員が事務従事しているが、受診予定人数が多い学校でも事務従事するか検討する。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-03		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	学校保健会補助		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
			担当者名	小林	内線	3337		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	学校保健会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	34年度	根拠	学校保健安全法、荒川区学校保健会補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。							
対象者等	荒川区学校保健会							
内容	<p>荒川区学校保健会補助金交付要綱を制定し、それに基づき補助金を交付している。 荒川区学校保健会（任意団体）の活動内容等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置年月日 昭和34年3月26日 ・会員 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員（校長、副校長、養護教諭）、PTA ・役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事11名、監事2名 ・部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、副校長部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。 <p>○学校保健会の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進 ・学校保健関係講習会等への参加 ・学校保健に関する研究、調査並びに施策 ・学校施設、設備に関する必要な指導と助言 ・学校保健大会等の開催（平成30年度B地区学校保健協議会（12/6日暮里サニーホール）開催） 							
経過	<p>昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要があると、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者から学校保健会設置の声が上がり、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費補助金の額 8年度 480千円、9～10年度 450千円、11年度 405千円、12～15年度 385千円、 16～19年度 350千円 20年度（一般補助金 350千円・50周年事業補助金 561千円） 21年度以降 350千円 							
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のため補助を行う必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 会としての自主財源はなく、事業については主に区からの補助金等で実施している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	学校保健大会の保護者等参加人数	227	203	181	250	250	参加者数(人)
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	各学校で組織される学校保健委員会の上級組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		350	350	350	350	350	350	350
決算額 (30年度は見込み)		350	350	350	350	350	350	350
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	学校保健大会の参加者(人)	275	213	243	227	203	181	250
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	795	1,203	408	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	350	350	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	41	118	77	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,186	▲ 1,671	▲ 485
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,186	1,671	485	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,186	▲ 1,671	▲ 485
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,186	▲ 1,671	▲ 485

備考

行政費用では、荒川区学校保健会に対する補助として350千円かかっている。

問題点・課題

年に1度の学校保健大会（平成30年度はB地区（台東区・文京区・北区・荒川区）学校保健協議会）の周知徹底を行うとともに、学校保健に関する情報については各園小中学校間で差異が出ないように、共有を行う。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	チラシでの案内だけでなく、区のHPやツイッター等効果的な媒体の活用を検討する。	開催会場が発行している広報紙、及びHP上に開催案内を掲載した。学校から保護者への周知にばらつきがあった。	周知については、引き続き工夫を行う。学校保健に関する情報については、メールを活用するなど迅速な情報共有を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの（財）東京都学校保健会、国レベルの（財）日本学校保健会がある。
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	う歯予防対策	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	小林	内線	3337			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	う歯予防対策事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	42年度	根拠	学校保健安全法・学校保健安全法施行規則・荒川区健康増進計画（平成24～28年度）				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義を徹底する。これと平行して歯牙の強化のため、児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ化物洗口を含む、むし歯予防を推進する。							
対象者等	区立小中学校に在籍する児童生徒（対象学年 小学1～6年生、中学1年生）							
内容	<p>1 小3、小5、中1対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○荒川区歯科医師会への委託内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師による講話 ・ 歯科衛生士による歯みがき指導（ブラッシング）、歯垢染め出し ・ フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.055%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml） ○荒川区薬剤師会への委託実施する内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配付 <p>2 小1対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○荒川区保健所による歯みがき指導を実施 <p>3 全小学生対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健全歯児童及び処置済児童等へ「よい歯のバッチ」を配付 							
経過	<p>昭和42年～平成15年度 区立小中学校にて、対象学年、方法等を改めながら、フッ素塗布を実施 平成3年度から小3、5、中1を対象に実施してきたフッ素塗布及びマウスピース法を改め、「フッ化物洗口法」で実施</p> <p>平成20年度 保健所の歯科衛生士による小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施</p> <p>平成22年度 小学生を対象とした「よい歯のバッチ」の作成を各校で開始</p> <p>平成23年度 モデル校2校（第七峡田小学校、第三日暮里小学校）による「給食後の歯みがき」を実施</p> <p>平成24年度 「新たな歯科保健推進計画」に基づき、小学校全校で「給食後の歯みがき」を各学校の時程、設備環境に応じて実施。</p> <p>平成28年度 「学校歯科保健推進計画（平成29年度～33年度）」を策定（平成29年3月）</p> <p>平成29年度 学校歯科保健に関する研究会の名称を「荒川区児童・生徒う歯予防関係者研究会」から「荒川区児童・生徒歯・口の健康づくり研究会」へ変更</p>							
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病者率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、歯みがき指導、フッ化物洗口によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取り組む姿勢を醸成する必要性は高い。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ う歯予防対策事業委託、フッ化物洗口用薬剤配付委託（対象：小3・小5・中1）：歯科医師会、薬剤師会（4,870千円） ・ 歯みがき指導（対象：小1）：保健所歯科衛生士、臨時職員が巡回 							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	う歯予防指導日参加率	95.6	94.5	96	96	98	参加者数／対象者数
	②	DMFT指数（小学校6年生）	0.59	0.52	0.45	0.42	0.30	（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数
③	DMFT指数（中学校1年生）	0.98	0.87	0.71	0.65	0.55	（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	「学校歯科保健推進計画」に基づき、う歯予防事業を推進していく必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		8,389	8,151	8,266	8,394	8,478	7,964	8,653
決算額 (30年度は見込み)		7,974	7,367	7,492	7,308	7,408	7,569	8,653
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
う歯予防指導日参加者数 (小、中)		3,608	3,595	3,595	3,691	3,672	3,713	3,717
フッ化物洗口実施者数 (小、中)		2,999	3,009	2,833	2,916	3,128	3,068	3,059
フッ化洗口薬剤配付者数 (小、中)		707	658	660	604	618	592	610
小学校1年生を対象とした歯みがき指導		1,243	1,344	1,386	1,450	1,395	1,435	1,488
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	小学1年指導歯科衛生士 (臨時職員) 賃金	254	賃金	小学1年指導歯科衛生士 (臨時職員) 賃金	279	賃金	小学1年歯科衛生士 (臨時職員) 賃金	271
需用費	よい歯のバッチ等	2,385	需用費	よい歯のバッチ等	2,491	需用費	よい歯のバッチ等	3,078
委託料	う歯予防指導等	4,769	委託料	う歯予防指導等	4,799	委託料	う歯予防指導等	5,304

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,989	2,004	15	地方税	0	0	0
	物件費	7,408	7,569	161	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	102	197	95	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 9,499	▲ 9,770	▲ 271
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	9,499	9,770	271	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 9,499	▲ 9,770	▲ 271
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 9,499	▲ 9,770	▲ 271	

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。よい歯のバッチ等購入費として2,491千円、う歯予防指導等委託として4,799千円かかっている。

問題点・課題
 ・歯・口の健康づくり研究会での委員からの助言、養護教諭部会からの意見をもとに、学校・児童生徒の実態に応じた、効果的な事業を実施する必要がある。「荒川区児童・生徒 歯・口の健康づくり事業」冊子を児童生徒にも理解しやすく出来るか調整する。
 ・小学校での「給食後の歯みがき」を継続して実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校と歯科医師会との連携を強化し、情報共有と課題の共通理解を図り、効果的な事業を実施する。	研究会委員に養護教諭が加わり、より学校現場の状況を考慮しつつ、効果的な事業を実施している。今後検証を行う。	学校への通知、保護者への配布物の内容を精査し、よりわかりやすく、事業の効果を最大限にできるものを作成する。
②			
③			

他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
 実施主体は、学校、学校歯科医等異なるが、各区で歯みがき指導等を実施している。

議会要旨
 H28 決特 (町田高委員) う歯予防事業の対象について
 H29 予特 (明戸真弓美委員) 虫歯予防について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	奨学資金貸付金	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	松野	内線	3338			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-01	奨学資金貸付金						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	45年度	根拠	荒川区奨学資金貸付条例、同施行規則、荒川区				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	奨学資金貸付事務取扱要領 他				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	高等学校又は高等専門学校に入学を予定する者のうち、成績優秀にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学に必要な学資金を貸し付け、もって有用な人材を育成することを目的とする。							
対象者等	(1) 貸付けの1年前から引き続き区内に住所を有する者 (2) 高等学校等へ入学しようとする者 (3) 成績優秀でありながら、経済的理由により高等学校等における修学が困難な者 (4) (1)～(3)に掲げるもののほか、荒川区規則で定める要件を備えていること。							
内容	<p><選考> 審査会において、人物・学資状態・学業成績等を審査し、貸付の可否を決定する。</p> <p><届出> ・在学中、毎学年末に学業成績を提出・休学、復学、転学、退学、身分、住所等の変更等</p> <p><貸付額> 入学準備金（決定者に対して、3月下旬頃に一括交付）⇒ 公立100,000円・私立500,000円 ※なお、平成20年度募集（21年度生）から、入学準備金のみ貸付を行うこととした。</p> <p>参考：20年度まで実施していた修学資金について 公立 月額 @14,000円（年168,000円）、私立 月額 @26,000円（年312,000円）</p> <p><償還> 高等学校等を卒業後（上級学校に進学したときは、その学校を卒業後）6ヶ月を経過した後、借入金額が100,000円以下の場合2年以内、500,000円以下の場合10年以内に償還する。 平成29年度より新たに返還免除規定を設け、高等学校等を正規の修業年数で卒業及び高等学校等を卒業後5年間に荒川区に3年以上在住し、特別区民税を2年以上納付した場合、返還を免除する。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和45年度から開始、入学準備金及び修学資金の貸付額を変更し現在にいたっている。 ・平成20年度募集分から、入学準備金に特化・充実した制度とした。 ※入学準備金：公立85,000円→100,000円、私立240,000円→500,000円 ・平成29年度募集分から、高等学校等を所定年限で卒業後、区内在住及び区民税の納付等、一定の要件を満たした場合、奨学資金の返還を免除する。 							
必要性	区の未来を担う優秀な人材を育成するために、事業を継続していく必要性がある。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 4月：納付書・口座振替のお知らせの送付 10月：入学資金貸付の募集（区報、HP、チラシ等） 12月：申請受付 1月：審査会 2月：貸付者の決定 3月：貸付決定者の手続き、説明会							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	新規申込者に対する採用決定率(%)	100	90.9	90.0	90.0	90.0	採用数/申込者数
	②	現年度調定額に対する償還額の割合(%)	93.1	91.5	90.0	90.0	90.0	現年度償還額/現年度調定額
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	経済的な理由で修学が困難な者に対する支援制度として、引き続き実施する必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		8,288	7,817	7,211	7,190	7,240	9,343	9,208
決算額(30年度は見込み)		6,884	3,577	4,538	1,752	3,384	6,836	9,208
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
貸付者(新規)		15	9	10	7	7	18	—
新規申込者数		18	10	17	9	11	27	—
新規候補者決定数		17	9	13	9	10	22	—
東京都育英資金予約募集申込者		9	6	20	6	7	3	—
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品、納付書印刷	31	需用費	消耗品、納付書印刷	56	需用費	消耗品、納付書印刷	89
役務費	口座振替手数料等	16	役務費	口座振替手数料等	11	役務費	口座振替手数料等	24
委託料	システム保守委託等	237	委託料	システム保守委託等	237	委託料	システム保守委託等	1,495
貸付金	入学準備金	3,100	貸付金	入学準備金	6,532	貸付金	入学準備金	7,600

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,182	2,806	▲ 376	地方税	0	0	0	
	物件費	284	304	20	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	90	0	▲ 90	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	90	0	▲ 90	
	賞与・退職給与引当金繰入額	162	275	113	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,538	▲ 3,385	153	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,628	3,385	▲ 243	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,538	▲ 3,385	153	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,538	▲ 3,385	153		

備考 行政費用では、物件費として消耗品、納付書印刷費56千円、口座振替手数料等11千円、システム保守委託等237千円がかかっている。

問題点・課題 債務者間の負担の公平を確保するため、貸付金の滞納対策の見直しを検討する。
 なお、荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知し、ひとり親家庭の世帯には東京都母子及び父子福祉資金貸付金制度を、成績要件を満たさない生徒であれば、東京都育英資金の貸付金等を勧めていく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コールセンターから滞納者への連絡を、平日夜間だけでなく、休日にも実施していく。また、給付型奨学金制度の開始。	コールセンターを休日に実施すること等により、滞納者への連絡を密にし、納付勧奨を強化している。	返済初年度の奨学生に対しては、債務額や返済方法について丁寧に説明し、償還意識を高める。
②			
③			
他区の実況	(実施) 17 区	未実施) 5 区	不明) 0 区)
況(要旨)	千代田、中央、中野、豊島、練馬の5区は、奨学金制度なし(平成29年度 江戸川区調査結果)		
議(要旨)	平成22 四定(齊藤裕子議員)「大学入学希望者に対する奨学金制度について」 平成26 9月会議(意見書)「給付型奨学金制度の創設を」 平成28 2月会議(安部キヨ子議員)「給付型奨学金制度の創設を」 平成30 2月会議(安部キヨ子議員)「奨学金貸付基準における成績・保証人要件の緩和を」		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	教職員健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	萩原	内線	3338			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-03	教職員健康診断						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	34年度	根拠	学校保健安全法、労働安全衛生法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	教職員の疾病の早期発見と予防のため健康診断を実施し、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。							
対象者等	区立小、中学校の教職員（都費職員）（但し、区費職員は職員課で実施※検診内容は都費職員と同程度）							
内容	<p>【検診名】 【対象者】</p> <p>一般総合健康診断・・・都費教職員</p> <p>消化器検診・・・・・・・・40歳以上の都費教職員（H17～）</p> <p>VDT検診・・・・・・・・都費教職員のVDT作業（H6～）</p> <p>大腸がん検診・・・・・・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>肺がん検診・・・・・・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>婦人科検診（子宮）・・・20歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>婦人科検診（乳房）・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>B型肝炎予防接種・・・養護教諭のうち希望者（H6～）</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から消化器検診の対象者を学校保健法に従い、40歳以上の希望者から40歳以上に変更。 平成23年度から精神疾患の早期自覚、早期対処を基本方針としストレス検査を実施。また、尿酸の値を測定することも開始し、健康管理を推進していく。 							
必要性	学校保健安全法第15条には「学校の設置者は毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない」と定められており、必要不可欠のものとなっている。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 平成29年度委託状況 教職員一般総合健診：荒川区医師会（20,669千円） B型肝炎：こころとからだの元氣プラザ（204千円） 婦人科健診：近藤記念医学財団（985千円）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	一般総合健康診断受診率（%）	96	94	93	93	95	人間ドック等の受診者含む
	②	消化器検診受診率（%）	59	59	66	65	65	受診者/希望者×100
③	婦人科健診受診率（%）	79	85	78	80	85	受診者/希望者×100	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	学校保健安全法により実施する義務がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		18,523	19,198	20,404	19,336	21,069	21,857	23,043
決算額 (30年度は見込み)		17,559	16,905	18,011	18,691	18,644	19,801	23,043
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
教職員数		820	827	820	848	820	878	950
一般健診受診者数		760	757	788	776	780	818	831
消化器健診受診者数		198	222	196	193	154	177	219
大腸、肺、婦人科、B型受診者数		533	487	494	565	580	655	652

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	一般総合健康診断	18,644	委託料	一般総合健康診断	19,801	委託料	一般総合健康診断	23,043
	消化器健診			消化器健診			消化器健診	
	胸部X線、VDT検診			胸部X線、VDT検診			胸部X線、VDT検診	
	大腸がん検診			大腸がん検診			大腸がん検診	
	肺がん検診			肺がん検診			肺がん検診	
	婦人科検診			婦人科検診			婦人科検診	
	B型肝炎予防接種			B型肝炎予防接種			B型肝炎予防接種	

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
	給与関係費	1,989	1,604	▲ 385	地方税	0	0	0	
	物件費	18,644	19,801	1,157	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	102	157	55	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 20,735	▲ 21,562	▲ 827	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	20,735	21,562	827	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 20,735	▲ 21,562	▲ 827	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 20,735	▲ 21,562	▲ 827	

備考

行政費用では、物件費として教職員健康診断委託に19,801千円がかかっている。

問題点・課題

教職員の健康状態が、保健上及び教育上、児童、生徒及び幼児に与える影響が大きいため、健康診断受診率の向上に努める必要がある。しかし、法定検診以外の受診率が伸び悩んでいる状況である。
一般総合健診は、委託機関が各小中学校を循環して実施しているため、受診しやすい環境となっている。しかし、受付時間が各校1時間30分となっているため、授業を抜けて受診しなければならない状況であると共に、受診者が多い学校ではタイトなスケジュールとなっている。
教職員のストレス状況について定期検査を行うなどメンタルヘルス環境を整えていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受診時間の調整など、引き続き教職員が受診しやすい環境を検討していく。	受診時間について、学校及び実施事業者と調整し、必要に応じて開始時間を早めたり対応し受診環境を整えた。	必要に応じて、受診時間等の調整を各学校及び実施事業者としていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校選択制度の推進		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
			担当者名	芦川	内線	3332		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-01	学校選択制度の推進						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度	根拠	学校教育法施行規則第32条、荒川区立小・中学校				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	校における学校選択に関する実施要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進					
目的	児童・生徒が自分に適した学校を選択することで、意欲を持って学習活動や学校行事に取り組み、自らの能力を伸ばせることを目的としている。							
対象者等	区内居住の入学予定者及び転入学者 (中学校の場合は区外居住であっても荒川区立小学校に在籍していれば対象者とする。)							
内容	6～10月 9月 ～10月末 11月 12月 翌年1月 2～3月	各校で授業公開等、学校説明会等 学校案内、入学手続き関係書類（希望校申込書等）を入学予定者へ配付 希望校申込書受付 希望校申込状況公表 公開抽選 入（就）学通知書の発行 公開抽選補欠者繰上発表						
経過	平成13年度 14年度中学校入学予定者を対象に実施開始 平成14年度 15年度小学校入学予定者を対象に実施開始 平成17年度 17年度小学校入学者から兄弟在学者の優先取扱い廃止 平成18年度 選択制限校制を導入（汐入小学校）※19年度新入生から制限 平成21年度 選択制限校制を拡大（汐入小学校、汐入東小学校、第三中学校） 平成25年度 小学校において隣接区域選択制を導入 <公開抽選実施校数（平成27年度以降）> 平成27年度 小学校4校…峡田、四峡、尾久、ひぐらし 中学校2校…尾久八幡、諏訪台 平成28年度 小学校3校…峡田、四峡、五峡 中学校3校…尾久八幡、原、諏訪台 平成29年度 小学校4校…瑞光、峡田、尾久、ひぐらし 中学校1校…尾久八幡							
必要性	29年度に希望校申込書とともに提出されたアンケートでは小・中学生の保護者の7割超が学校選択制度を支持しており、必要性は高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 学校説明会や学校案内により各校のPRを行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	小・学校選択制度賛成の割合(%)	67.8	72.4	70.8	70.8	70	賛成者数/回答者数 ※アンケート結果
	②	中・学校選択制度賛成の割合(%)	69.2	72.9	70.5	70.5	70	賛成者数/回答者数 ※アンケート結果
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	対象者の多くが制度を支持しており、引き続き推進する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,323	3,068	2,082	1,907	2,001	2,168	1,988
決算額 (30年度は見込み)		2,897	2,228	1,929	1,878	1,974	2,077	1,988
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	入学予定者 (小学校)	1,384	1,515	1,574	1,624	1,583	1,599	1,599
	入学予定者 (中学校)	1,401	1,415	1,422	1,495	1,480	1,470	1,470
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	学校案内他	864	需用費	学校案内他	886	需用費	学校案内他	877
役務費	郵送料	1,110	役務費	郵送料	1,139	役務費	郵便料	1,111
			備品購入費	備品購入	52			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,568	5,612	44	地方税	0	0	0	
	物件費	1,974	2,077	103	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	284	551	267	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 7,826	▲ 8,240	▲ 414	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	7,826	8,240	414	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 7,826	▲ 8,240	▲ 414	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 7,826	▲ 8,240	▲ 414		

備考

行政費用では、物件費として学校案内等印刷費886千円、学校案内等郵送料1,139千円、備品購入費52千円がかかっている。

問題点・課題

学校説明会の実施時期を拡大し、学校間で可能な限り調整を行っているものの、各学校で行っている学校説明会が特定の日に集中してしまっているため、保護者や入学予定者が希望する学校の学校説明会に出席できない場合がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校公開日を地域の小中学校で調整して、開催日が重ならないようにする。学校説明会の実施時期に幅を持たせる。	学校説明会の実施時期を6月～10月に拡大し、実施回数についても1～2回に増やした。	引き続き、学校説明会の実施時期に幅を持たせ、地域の小中学校で調整して、開催日を重ならないようにする。
②			
③			

他区の実況	(実施)	16	区	未実施	6	区	不明	0	区)
		未実施区：大田区、世田谷区、中野区、杉並区、北区、葛飾区							

議会質問状(要旨)	平成22年	三定 (安部キヨ子議員、茂木弘議員)	「少人数学級について」
	平成23年	一定 (小林行男議員)	「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」
	平成23年	二定 (鳥飼秀夫議員)	「35人学級の影響」
	平成23年	三定 (小島和男議員)	「35人学級の影響」
	平成26年	予特 (竹内明浩議員)	「学校選択制度の意義」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	小学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	早川、芦川、鈴木	内線	3331			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	学校管理費						
	01-05-01	教材教具						
	01-13-01	小学校運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	39年度	根拠	学校教育法、小学校設置基準、他				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	区立小学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。							
対象者等	区立小学校 24校							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校管理費…光熱水費、消耗品費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、ガソリン、消火器、防犯ブザー、CATV利用料、ごみ処理手数料 ・ 教材教具…副読本等消耗品費、物品修繕費、印刷製本費、備品購入費 ・ 小学校運営費…一般賃金、旅費、食糧費、消耗品費、校庭芝生管理費、印刷製本費、ピアノ調律、社会科見学用バス借り上げ経費 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 ・ 「ピッカピカの1年生に真新しい机といすを」：H3年度～H22年度完了。新1年生全員に机といすを貸与し、6年間使用させる。（23年度入学生まで持ち帰り可） ・ 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。6年生が持ち帰らなかった机といすを外国に寄贈。（H8～9ドミニカ、H10～22ジャマイカ） ・ 平成12年度 荒川区立湊健康学園廃園以降は目黒区（平成13～20年度）、大田区（平成21年度）に児童の受け入れを依頼し、区は目黒区、大田区へ協力金を支払っていた。（小学校運営費） ・ 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。委託事業者の機械故障により、H25年度途中から収集・運搬のみを実施。H29年度より堆肥化再開。 ・ 特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、小学校の電気料金の縮減を図っている。（H23年度から順次導入し、H30年度で全24校に導入を行った。） 							
必要性	学校の管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	児童1人あたりコスト（円）	59,948	51,906	53,115	56,003	53,000	歳出決算額/児童数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		478,877	493,864	518,257	577,727	530,848	496,124	498,434
決算額(30年度は見込み)		449,443	466,581	476,694	505,598	443,902	461,364	498,434
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
学校数		24	24	24	24	24	24	24
児童数(5月1日現在)		8,099	8,188	8,244	8,434	8,552	8,686	8,900
生ゴミ処理の重量(キロ)		126,521	21,326	122,244	118,062	112,109	114,680	122,000
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
光熱水費	電気、ガス、水道	262,880	光熱水費	電気、ガス、水道	283,602	光熱水費	電気、ガス、水道	300,588
一般需用費	消耗品、修繕	113,507	一般需用費	消耗品、修繕	109,604	一般需用費	消耗品、修繕	129,137
役務費	電話料、ごみ処理費など	23,786	役務費	電話料、ごみ処理費など	26,976	役務費	電話料、ごみ処理費など	22,688
備品購入費	管理・運営備品	27,697	備品購入費	管理・運営備品	24,397	備品購入費	管理・運営備品	21,021
賃金	事務補助員賃金	11,219	一般賃金	事務補助員賃金	11,990	一般賃金	事務補助員賃金	13,253
使用料、委託料	バス借上、机椅子廃棄等	3,674	使用料、委託料	バス借上、机椅子廃棄等	3,376	使用料、委託料	バス借上、机椅子廃棄等	10,553
食糧費	来賓用	1,139	食糧費	来賓用	1,152	食糧費	来賓用	1,194

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	7,159	5,372	▲ 1,787	地方税	0	0	0
	物件費	443,902	461,364	17,462	国庫支出金	598	573	▲ 25
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	4,594	1,834	▲ 2,760	その他	72	0	▲ 72
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	670	573	▲ 97
	賞与・退職給与引当金繰入額	365	527	162	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 455,350	▲ 468,524	▲ 13,174
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	456,020	469,097	13,077	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 455,350	▲ 468,524	▲ 13,174
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 455,350	▲ 468,524	▲ 13,174	

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳として、光熱水費283,602千円、消耗品費・修繕費109,604千円、管理運営用備品購入費24,397千円、ごみ処理券購入費等26,976千円がかかっている。

問題点・課題
 ・光熱水費について、燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。
 ・学校の管理用及び教材教具用備品の老朽化(体育館舞台幕を含む)→「大型備品整備」事業として計画的に更新。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続きより一層の節電への取り組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。	電気料金の縮減に向けて、特定規模電気事業者を新たに導入を行った。	引き続きより一層の節電への取り組みを行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	22	区	0	区	0	区)
議会の要旨	H22年 四定(横山幸次議員)「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 H23年 四定(竹内明浩議員)「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」					

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	中学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	早川、芦川、鈴木	内線	3331		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	学校管理費					
	01-05-01	教材教具					
	01-14-01	中学校運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	39年度	根拠	学校教育法、中学校設置基準、他			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立中学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。						
対象者等	区立中学校 10校						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校管理費…光熱水費、消耗品費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、ガソリン、消火器、CATV利用料、ごみ処理手数料 ・ 教材教具…副読本等消耗品費、物品修繕費、印刷製本費、備品購入費 ・ 中学校運営費…一般賃金、旅費、食料費、消耗品費、校庭芝生管理費、印刷製本費、ピアノ調律 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 ・ 教材教具予算のうち「図書館経費」については18年度予算から「学校図書館整備費」に一本化した。 ・ 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（H8～9ドミニカ、H10～22ジャマイカ） ・ 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 委託事業者の機械故障により、H25年度途中から収集・運搬のみを実施。 H29年度より堆肥化再開。 ・ 特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、中学校の電気料金の縮減を図っている。 （H23年度から順次導入し、H30年度で全10校に導入を行った。） 						
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	目標値 (38年度)	
	① 生徒1人あたりコスト（円）	64,944	64,955	63,557	71,571	64,000	歳出決算額/生徒数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		216,301	211,446	240,477	238,093	260,766	301,137	230,101
決算額(30年度は見込み)		200,990	207,258	228,301	215,031	215,196	209,740	230,101
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
学校数		10	10	10	10	10	10	10
生徒数		3,155	3,194	3,303	3,311	3,313	3,300	3,215
生ゴミ処理の重量(キロ)		73,767	12,479	72,206	70,939	64,398	58,605	62,000
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
光熱水費	電気、ガス、水道	134,712	光熱水費	電気、ガス、水道	141,892	光熱水費	電気、ガス、水道	152,126
一般需用費	消耗品、修繕	58,720	一般需用費	消耗品、修繕	45,117	一般需用費	消耗品、修繕	52,135
食糧費	来賓用食糧費	333	食糧費	来賓用	330	食糧費	来賓用	378
役務費	電話料、ゴミ処理費など	11,524	役務費	電話料、ごみ処理費など	12,487	役務費	電話料など	10,299
備品購入費	管理・運営備品	9,714	備品購入費	管理・運営備品	9,833	備品購入費	管理・運営備品	10,041
一般賃金	事務補助員賃金	0	委託料	机椅子廃棄	81	一般賃金	事務補助員賃金	1,395
委託料	机椅子廃棄	193				委託料	机椅子廃棄、ごみ処理費等	3,727

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	6,363	5,372	▲ 991	地方税	0	0	0	
	物件費	215,196	209,740	▲ 5,456	国庫支出金	731	483	▲ 248	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	3,372	2,906	▲ 466	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	731	483	▲ 248	
	賞与・退職給与引当金繰入額	325	527	202	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 224,525	▲ 218,062	6,463	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	225,256	218,545	▲ 6,711	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 224,525	▲ 218,062	6,463	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 224,525	▲ 218,062	6,463		

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳として、光熱水費141,892千円、消耗品費・修繕費等45,117千円、ごみ処理券購入費・生ごみ処理費等12,487千円がかかっている。

問題点・課題
 ・光熱水費について、燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。
 ・学校の管理用及び教材教具用備品の老朽化(体育館舞台幕を含む)→「大型備品整備」事業として計画的に更新。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続きより一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。	電気料金の縮減に向けて、特定規模電気事業者を新たに導入を行った。	引き続きより一層の節電への取組みを行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	22	区	0	区	0	区)
議会の要旨	平成22年 四定(横山幸次議員)「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 平成23年 四定(竹内明浩議員)「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」					

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校図書館整備費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
			担当者名	田中	内線	3333		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-02	学校図書館整備費						
	01-05-02	学校図書館整備費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	16年度	根拠	学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法、他				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	01	確かな学力の定着・向上					
目的	児童生徒の自発的な読書活動、適切な読書指導の場として、さらには、想像力を培い学習に関する興味、関心を引き起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能とを併せ持つ場として、学校図書館を整備する。							
対象者等	区立小・中学校 34校							
内容	①児童生徒の読書活動、学習活動に資するよう学校図書館の蔵書充実を図る。古くなった図書を更新するとともに、新たなニーズに対応する図書を充実させる。 ②蔵書の管理（貸出・返却・予約・検索・蔵書登録等）を行うシステムを整備する。学校図書館に配置するパソコンで蔵書の管理が容易にできるようにシステムを整備することで円滑な運営を図る。 ③学校図書館における書架等備品の維持管理を行う。							
経過	平成16年度	蔵書管理システム整備費を予算化し全校配備を開始（～21年度）						
	平成17年度	「荒川区学校図書館活性化計画」策定（H18.2）						
	平成18年度	国の定める図書標準冊数を100%充足させるため図書購入費を大幅に充実						
		書架の増設・更新（～19年度）						
	平成20年度	書架の増設・更新計画（～22年度）						
	平成21年度	蔵書管理システム全校配備完了 学校司書の全校配置						
	平成22年度	国の交付金を活用し、補正予算で新常用漢字表に対応した国語・漢字辞書等を購入						
	平成25年度	「荒川区学校図書館活用指針」の策定（指導室）						
	平成28年度	蔵書管理システムの順次更改開始 小3校、中9校更改						
	平成29年度	蔵書管理システムの更改 小6校、中1校更改						
必要性	学校図書館は、児童・生徒の読書・学習活動の場として機能し、学力の基礎となる「読み書き」を支援する、学校の中心的な役割を担う施設であり、充実の必要性は非常に高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 図書購入費を各校に予算令達し、各校で図書の選定・購入を行う 蔵書管理システムを導入し、各校で効率的に管理を行う							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	児童の読書量（小1～小4）（冊）	4.5	4.8	4.8	4.8	5.0	学習意識調査（26年度から）における1週間当たり読書量
	②	児童・生徒の読書量（小5～中3）（冊）	3.3	4.2	4.2	4.2	5.0	学習意識調査（26年度から）における1か月当たり読書量
③	学校図書標準100%達成校数（校）	34	34	34	34	34	文部科学省が設定した目標値	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進		重点的に推進 新学習指導要領では「言語活動の充実」を重視しており、学校図書館は一層重要な施設となった。児童・生徒の読書・学習活動を推進するため、優先度は極めて高い。						

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	38,720	36,618	35,201	35,193	44,265	48,193	40,097
決算額 (30年度は見込み)	38,304	36,371	34,960	35,049	41,390	46,083	40,097
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
図書購入数	25,548	24,327	19,785	19,105	19,929	18,381	20,563
現有冊数	391,166	407,746	419,996	433,511	445,281	448,965	457,216
蔵書管理システム整備済校数 (校)	34	34	34	34	34	34	34
蔵書管理システム更新済校数 (校)					12	19	19

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
一般需用費	図書等購入費	34,203	一般需用費	図書等購入費	34,194	一般需用費	図書等購入費	34,345
委託料	システム構築費	4,790	委託料	システム構築費	8,384	委託料	システム構築費	2,246
使用料等	図書検索用ソフトウェア	2,397	使用料等	図書検索用ソフトウェア等	3,505	使用料等	図書検索用ソフトウェア等	3,506

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,784	1,604	▲ 1,180	地方税	0	0	0
	物件費	41,390	46,083	4,693	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	142	157	15	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 44,316	▲ 47,844	▲ 3,528
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	44,316	47,844	3,528	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 44,316	▲ 47,844	▲ 3,528
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 44,316	▲ 47,844	▲ 3,528	

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。内訳としては、図書等購入費34,194千円、システム構築費8,384千円、図書検索用ソフトウェア使用料3,505千円がかかっている。

問題点・課題
 ・学級増等の理由により国の定める図書標準冊数を一時的に下回る学校について、重点的に予算を配分し図書標準達成率を維持する必要がある。
 ・「荒川区学校図書館活用指針」に基づく学校図書館の活用促進を図る。
 ・平成28・29年度の契約更改状況を踏まえて、31年度以降の契約更改を適切に行う必要がある。
 ・一部のネットワークが不安定であるとの報告があるので、原因を突き止め対策を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度の更改実績に基づいて、平成29年度に更改を予定している学校の更改を可能な限りスムーズに行う。	学校司書およびシステム業者との調整を重ね、システム更改が無事終了した。システム稼動開始後も、運営体制の改善及び検証を行った。	31年度以降のシステム見直しに向けて、学校現場の意見をとりまとめ、仕様書案等を検討する。
②	引き続き学級数の増により図書標準達成率が下がる学校に対して、重点的に予算を配分する。	年度当初の学級数を踏まえて、蔵書の充実のため図書購入費用の令達を行った。	引き続き学級数の増により図書標準達成率が下がる学校に対して、重点的に予算を配分する。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
 図書標準達成率100%：小学校21区、中学校12区 (26年度実績)

議会要旨問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-11		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	大型備品整備		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	小堀	
			担当者名	早川		内線	3331	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-03	大型備品整備						
	01-05-03	大型備品整備						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	21年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	老朽化した高額な教材用備品を計画的に更新し、学校設備の充実を図る。							
対象者等	区内小・中学校34校							
内容	<input type="radio"/> 高額備品の充実更新 各学校の状況を調査して優先度を決定した上で、計画的な更新を図る。 ・単体で30万円を超えるもの（例：ピアノ、印刷機、陶芸窯、舞台幕など） ・数量が多く必要で、多額の経費がかかるもの（例：清掃用ロッカー、ミシン、テーブルなど）							
経過	平成21年度	陶芸窯（小学校）、ピアノ（小中幼）の更新を始める。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小中）開始 その他高額備品の更新充実事業を始める。						
	平成23年度	小学校の陶芸窯、幼稚園のピアノの更新が完了。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小中）が完了。						
	平成25年度	中学校のピアノ更新が完了。						
	平成26年度	小学校のピアノ更新が完了。 各小中学校の体育館舞台幕・暗幕の更新を開始。						
必要性	経年劣化や損傷が激しい舞台幕・暗幕、使用頻度が高く故障が多い印刷機など、各校が授業や事務に支障をきたしており、必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各校ニーズ調査→査定→各校へ予算令達							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	舞台幕・暗幕更新校数	3	3	3	3	3	更新が必要な学校について、継続して対応していく。
	②	予算執行率（%）	94.4	94.4	89.7	100	100	学校の需要に対して最大限応えられるようにする。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	備品の老朽化等により授業や事務に支障をきたす場合があり必要性は高い。計画的に更新していく必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		20,425	16,295	14,685	15,306	17,206	15,969	17,227
決算額(30年度は見込み)		19,227	14,434	13,808	14,446	13,547	14,322	17,227
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	ピアノ更新校数(小・中・幼)	7	3	2	-	-	-	-
	舞台幕・暗幕更新校数(小・中)	-	-	-	3	3	3	3
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
備品購入費	高額備品	13,547	備品購入費	高額備品	14,322	備品購入費	高額備品	17,227

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,193	802	▲ 391	地方税	0	0	0	
	物件費	13,547	14,322	775	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	61	79	18	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,801	▲ 15,203	▲ 402	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	14,801	15,203	402	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,801	▲ 15,203	▲ 402	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,801	▲ 15,203	▲ 402		

備考

行政費用では、物件費として体育館舞台幕・暗幕等の高額備品購入費14,322千円がかかっている。

問題点・課題

平成26年度から体育館の舞台幕・暗幕の更新を行っているが、更新には多額の経費がかかるため、全校一斉に更新することが難しい。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	舞台幕・暗幕の更新が必要な学校について、現場調査等を実施し、優先順位を付けて更新していく。	現場調査等により必要性の高かった3校について、舞台幕・暗幕を更新した。	引き続き、舞台幕・暗幕の更新が必要な学校について、優先順位を付けて更新していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	新学習指導要領に伴う備品整備		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	小堀	
			担当者名	早川		内線	3331	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-04	学習指導要領に伴う備品整備						
	01-05-04	学習指導要領に伴う備品整備						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	22年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営						
目的	新学習指導要領に基づいた指導が確実かつ適切になされるよう、必要な教材類を整備する。							
対象者等	区内小中学校（武道用具類は中学校のみ）							
内容	学習指導要領の改定（小学校：平成23年度、中学校：平成24年度）に伴い新たに必要となる教材の整備 ・和楽器（箏、三味線、和太鼓）の運搬、修繕、更新 ・武道（柔道、剣道）用具類の購入、修繕							
経過	平成20年3月 新学習指導要領の公示（中学武道の必修化、和楽器の活用等） 平成23年3月 中学校の和楽器整備完了 平成23年4月 小学校新学習指導要領の全面实施 平成24年4月 中学校新学習指導要領の全面实施 平成25年3月 小学校の和楽器、中学校の武道用具（柔道畳除く）整備完了 平成27年8月 中学校の柔道畳整備完了 平成29年度 荒川区芸術文化振興基金を活用した中学校の和楽器の更新							
必要性	学習指導要領に基づいた指導を確実かつ適切行うためには、和楽器、武道用具の整備が必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・和楽器については、学務課で一式整備し、各校交代で利用する。 ・武道用具については、柔道、剣道の2種目の選択制を導入。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	和楽器更新台数	0	0	13	0	0	小中学校の和太鼓、箏、三味線の更新台数
	②	柔道畳整備済校数	10	10	10	10	10	中学校
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進		学習指導要領に合わせた教材教具を整備するものであり、必要性は高い。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		14,823	3,798	3,286	2,277	1,162	3,494	1,219
決算額 (30年度は見込み)		10,126	2,440	1,930	1,827	902	1,521	1,219
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
柔道畳整備校数		2	2	2	1	0	0	0
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	和楽器消耗品、修繕	351	需用費	和楽器消耗品、修繕	546	需用費	和楽器消耗品、修繕	648
役務費	和楽器運搬費	551	役務費	和楽器運搬費	689	役務費	和楽器運搬費	571
			備品購入費	和楽器更新費用	286			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,193	1,203	10		地方税	0	0
	物件費	902	1,521	619	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	61	118	57	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,156	▲ 2,842	▲ 686	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,156	2,842	686	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,156	▲ 2,842	▲ 686	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,156	▲ 2,842	▲ 686	

備考

行政費用では、物件費として和楽器用消耗品費・和楽器修繕費546千円、和楽器運搬費689千円、和楽器更新費286千円がかかっている。

問題点・課題

・和楽器は各小学校間、中学校間で交代で利用しているため、その運搬の手配を行っている。運搬については学校から提示されるスケジュール表を参考にしながら学校側と調整の上、効率的な運搬スケジュールを計画する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き和楽器の効率的な運搬を行うとともに、必要に応じて消耗品の購入や修繕を実施する。	和楽器の効率的な運搬、必要な消耗品の購入及び和楽器の修繕を実施した。	引き続き和楽器の効率的な運搬を行うとともに、必要に応じて消耗品の購入や修繕を実施する。
②	老朽化等により利用できなくなった和楽器を廃棄し、新たに購入する。	老朽化している和楽器の一部を廃棄し、新たに購入した。	引き続き老朽化等により利用できなくなった和楽器については、更新していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		13-03-14		戦略プラン		○協働 ●業務 ○財務 ○人事		
事務事業名		特別支援教育の推進		部課名		教育委員会事務局学務課		
				担当者名		西内・山下		
				課長名		小堀		
				内線		3339・3334		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-07-01		特別支援教育推進費（小学校）				
		01-06-01		特別支援教育推進費（中学校）				

事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度		●昭和 ○平成		29年度		根拠		
終期設定		○有 ●無		年度		法令等		
実施基準		●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市				
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		07 小中学校・幼稚園の運営				
目的		・障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し学校教育法第29条及び第45条の目的を実現する。 ・通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒に対し、特別支援教育を実施する。						
対象者等		区立小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒 区立小・中学校特別支援学級に在籍する心身に障がいのある児童及び生徒						
内容		・心身の障がいにより通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童生徒のために、その状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるよう指導する。 【設置校】・固定学級(知的障がい) …小学校5校、中学校3校 ・通級指導学級 …小学校1校(難聴・言語障がい)、中学校1校(情緒障がい) ・情緒障がい特別支援教室…小学校24校(全校)うち巡回指導教員が在籍する拠点校3校 ・固定学級及び通常の学級に、特別支援教育支援員・特別支援学級介助員・特別支援教育補助員を配置し、児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援や安全確保及び学級運営を支援する。 【配置人数】・特別支援教育支援員(非常勤職員) …小学校26名、中学校12名 ・補助員・介助員(臨時職員) …小学校41名、中学校 9名 ・都立特別支援学校・区立特別支援学級等への就学及び転学相談を実施。 【配置人数】就学相談員 6名(学校経験者3名、心理職3名)						
経過		・S29 大門小と一中に「特殊学級」設置 ・H19 文科省により特別支援教育を導入、「特殊学級」→「特別支援学級」へ改称。全区立小中学校に特別支援教育補助員(臨時職員)配置 ・H21 特別支援教育支援員(非常勤職員)設置 ・H22 汐入地区の児童数急増への対応として、汐入小に固定学級新設 ・H23(～H28) 教育委員会内「特別支援教育の課題検討委員会」にて、区の特別支援教育推進を検討 ・H25 就学相談結果の客観性確保のため、就学相談委員会に心理専門家外部委員を設置。通常の学級における支援体制強化のため、小学校における支援員等配置を重点化。 ・H28 中学校固定学級への入級生徒増加に対応するため、四中に新設。小学校の情緒障がい等通級指導学級→「特別支援教室(児童が在籍校で巡回教員による指導を受ける)」への移行準備 ・H29.4 「特別支援教室」開始						
必要性		障がい等により学級適応に支障のある児童・生徒が、特別支援学級や通常の学級の中で支援を受けながら個々の能力を伸ばしていくことは大変に重要である。また、学級の他児童・生徒の学習環境の保持のためにも適切な支援・継続的な就学相談は不可欠であり、必要性は極めて高い。						
実施方法		(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	① 支援員(補助員)を配置する区立小中学校数(校)		34	34	34	34		34
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進		重点的に推進		障がいによる学習上及び学校生活上の困難を克服するために、必要な教育環境の整備や教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高い。				

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	133,019	138,061	145,851	144,184	256,601	223,314	228,075
決算額(30年度は見込み)	109,151	114,116	124,359	119,188	205,670	188,316	228,075
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)							
支援員等配置人数(小)(人)	45	50	47	49	50	67	68
支援員等配置人数(中)(人)	13	12	14	13	15	21	21
特別支援学級(教室含む)在籍数(計)	234	223	254	270	291	387	497
就学相談件数(合計)	150	167	195	192	180	185	200

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬・共済費	非常勤報酬、社会保険料	119,891	報酬・共済費	非常勤報酬、社会保険料	116,542	報酬・共済費	非常勤報酬、社会保険料	132,997
賃金・報償費	補助員賃金、宿泊行事謝礼	52,738	賃金・報償費	補助員賃金、宿泊行事謝礼	61,359	賃金・報償費	補助員賃金、宿泊行事謝礼	83,283
旅費	行事参加旅費	295	旅費	行事参加旅費	130	旅費	行事参加旅費	552
需用費	副籍用消耗品等	9,619	需用費	副籍用消耗品等	6,262	需用費	学級運営用消耗品等	7,442
役務費・委託料	採用時健診費等	634	役務費・委託料	採用時健診費等	665	役務費・委託料	採用時健診費等	916
使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	1,229	使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	1,454	使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	2,085
工事費・備品費	特別支援教室整備、備品購入	21,264	備品購入費	固定学級、情緒通級運営用	1,904	備品購入費	固定学級、情緒通級運営用	800

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	134,867	129,762	▲ 5,105	地方税	0	0	0
	物件費	72,960	74,531	1,571	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,430	1,469	39	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	3	5	2
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3	5	2
	賞与・退職給与引当金繰入額	991	1,712	721	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 210,245	▲ 207,469	2,776
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	210,248	207,474	▲ 2,774	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 210,245	▲ 207,469	2,776
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 210,245	▲ 207,469	2,776	

備考 行政費用では給与関係費が多くなっている。主な内訳として非常勤報酬等で116,542千円となっている。

問題点・課題
 ・通常の学級に在籍する発達障がい等の児童・生徒の状況は様々で支援方法についても一人一人異なっており、専門家による見立てとともに、合理的配慮における具体的な対応を職員が学ぶ必要がある。
 ・各校の通常の学級に特別支援教育支援員・補助員を配置しているが、発達障がいの児童・生徒の増加により、学校からさらなる増員の要望がある。また、平成29年度に「特別支援教室」が設置され、発達障がいに対する適切な指導や取組が行われているが、支援員が通級児童の状況を確認し、指導に活かす取り組みが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	特別支援教室での巡回指導と臨床発達心理士スーパーバイザーによる専門的な指導を融合させ、より一層、教員の技術向上を図る。	スーパーバイザーによる各校への巡回指導を実施した。教員からは質問が多数寄せられ、指導方法の向上に役立つ状況が見られている。	スーパーバイザーに助言を求める声も多い。教員研修会の他、専門員、支援員、補助員の研修なども実施していく。
②	特別支援教室での巡回指導を効果的に運営するために、各小学校や拠点校と連携し、課題の洗い出しや効果を検証していく。	年間6回の通級相談部会で入室決定、支援教室の課題の検証を行った。拠点校連絡会を開催し、情報共有と課題解決を図った。	小学校の拠点校増設、中学校の特別支援教室開設準備の課題がある。学校長、拠点校教員等と連携を図りながら取り組みを行う。
③	特別支援教室での効果的な指導方法を在籍学級でも行えるように、担任と特別支援教育支援員等が連携し、技術の向上を図る。	巡回指導教員は支援教室での指導他、担任と支援員が共同し、効果的な指導が行われよう助言を行っている。	特別支援教室の利用児童は、増加傾向にある。引き続き効果的な指導が行われるよう取り組みを行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
	議会要質問状	平成21年 三定(中村尚郎議員)「汐入地区の特別支援教育体制について」 平成22年 二定(小島和男議員)「都立特別支援学校を荒川区に誘致すること」 平成24年 三定(竹内明浩議員)「特別支援教育の充実について」 平成30年 6月会議(小島和男議員)「特別支援教室拠点校増、備品整備」	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	学校行事（小学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	吉田	内線	3332			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	学校行事						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	63年度	根拠	学校教育法、小・中学校の行事に参加した生徒				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	に対する交通費補助金支給要綱				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	地区別連合運動会、図画工作展、オーケストラ鑑賞教室、合唱鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。							
対象者等	小学校在学者							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別運動会：南千住、峡田、尾久、日暮里の4地区ごとに実施する地区別連合運動会。10月頃に地区内の学校等を会場に開催。参加対象は6年生。 ・図画工作展覧会：小学校児童が授業で制作した作品を展示する。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品も展示。1月中旬、町屋文化センターで開催。各校の4年生は、展覧会見学を行う。 ・オーケストラ鑑賞教室：小学校6年生と中学校2年生がオーケストラ演奏を鑑賞する。5月上旬、東京文化会館（上野）で実施。（昭和44年～） ・合唱鑑賞教室：小学校5年生が大学生による合唱団の合唱を鑑賞する。10月上旬、サンパール荒川で実施。（平成元年～） ・あらかわの伝統技術展：小学校4年生が生涯学習課主催の伝統技術展を見学する。7月上旬、荒川総合スポーツセンターで開催。（平成26年～） 							
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。							
必要性	小学校における教育活動の一環として必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 地区別運動会：各地区単位で運営 図画工作展覧会：実務は実行委員会で運営 オーケストラ鑑賞教室：東京都交響楽団（1,311千円） 合唱鑑賞教室：武蔵野音大（864千円）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	児童1人当たりの経費（円）	891	828	979	900	891	事業決算額／在籍児童数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		9,594	9,435	9,453	8,414	8,115	8,701	8,301
決算額(30年度は見込み)		8,695	8,616	8,721	7,518	7,085	7,198	8,301
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
在籍児童数(5月1日現在)		8,099	8,188	8,244	8,434	8,552	8,686	8,888
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	印刷、令達、消耗品	3,561	需用費	印刷、令達、消耗品	3,543	需用費	印刷、令達、消耗品	4,112
役務費	楽団、合唱団	2,247	役務費	楽団、合唱団	2,283	役務費	楽団、合唱団	2,490
使用料等	会場使用料、運搬	707	使用料等	会場使用料、運搬	915	使用料等	会場使用料、運搬	995
負担金補助等	交通費補助	570	負担金補助等	交通費補助	457	負担金補助等	交通費補助	704

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,989	2,004	15	地方税	0	0	0
	物件費	6,515	6,741	226	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	570	457	▲ 113	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	102	197	95	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,176	▲ 9,399	▲ 223
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,176	9,399	223	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,176	▲ 9,399	▲ 223
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,176	▲ 9,399	▲ 223	

備考

行政費用では、物件費が多くなっている。内訳として、学校行事用消耗品費等3,543千円、楽団・合唱団演奏委託2,283千円、学校行事会場使用料等915千円となっている。

問題点・課題

学校合同事業の円滑な実施を行うために、校長会等との連携を密にして、必要物品の調達や業務フローの見直しが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、校長会、教育研究会等との連携を密にし、行事の全般的な検討を行う。	各行事の交通費の支出方法の見直しを行った。	引き続き、校長会、教育研究会等との連携を密にし、行事の全般的な検討を行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		13-03-16		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働		<input checked="" type="radio"/> 業務		<input type="radio"/> 財務		<input type="radio"/> 人事	
事務事業名		学校行事（中学校）		部課名		教育委員会事務局学務課		課長名		小堀			
				担当者名		吉田		内線		3332			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-07-01		学校行事									
事務事業の種類		<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）				<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		63年度		根拠		学校教育法、小・中学校の行事に参加した生徒					
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		法令等		に対する交通費補助金支給要綱					
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内		<input type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営							
目的		総合体育大会、連合体育大会、連合生徒発表会、連合展示会、オーケストラ鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。											
対象者等		中学校在学者											
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・オーケストラ鑑賞教室：小学校6年生と中学校2年生がオーケストラ演奏を鑑賞する。5月上旬、東京文化会館（上野）で実施。（昭和44年～） ・総合体育大会：部活の種目別ごとに中学校全体で大会を行う。6～8月にかけて実施。 ・連合体育大会：各中学校で選抜した選手が陸上競技大会を行う。9月下旬。 ・連合生徒発表会：各中学校の選抜した生徒が英語によるスピーチコンテストを行う。11月上旬。 ・連合展示会：各中学校で生徒が美術等の授業で制作した作品を展示する。1月下旬、町屋文化センターで開催 ・演劇発表会：演劇部のある中学校（原中、尾久八幡中、諏訪台中）で演劇発表をする。11月上旬。 ・伝統文化鑑賞教室：日本の伝統文化に関する公演を中学生が鑑賞する。3月上旬。 											
経過		<ul style="list-style-type: none"> ・行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。 ・水泳大会及び弁論大会は平成14年に廃止した。 											
必要性		中学校における教育活動の一環として必要性は高い。											
実施方法		（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） オーケストラ鑑賞教室：東京都交響楽団（1,311千円）、総合体育大会：実行委員会が運営、連合体育大会：主に体育部会が運営、連合生徒発表会・展示会：実行委員会が運営											
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)					
	①	生徒1人当たりの経費（円）		2,389	2,470	3,360	3,000	2,389	事業決算額／生徒数				
	②												
③													
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
30年度		31年度											
推進		推進		学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。									

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		13,537	12,393	9,626	9,486	9,861	11,088	11,082
決算額(30年度は見込み)		11,272	11,883	7,534	7,911	8,184	8,972	11,082
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	在籍生徒数(5月1日現在)	3,155	3,194	3,303	3,311	3,313	3,300	3,203
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	謝礼	233	報償費	謝礼	242	報償費	謝礼	249
需用費	消耗品、印刷、連体贈等	3,120	需用費	消耗品、印刷、連体贈等	3,172	需用費	消耗品、印刷、連体贈等	3,712
役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,736	役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,778	役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,923
委託料	連合大会運搬委託	54	委託料	連合大会運搬委託	54	委託料	連合大会運搬委託	200
使用料等	会場使用料、付帯設備使用料	461	使用料等	会場使用料、付帯設備使用料	2,271	使用料等	会場使用料、付帯設備使用料	3,018
負担金補助等	交通費補助	2,580	負担金補助等	交通費補助	1,455	負担金補助等	交通費補助	1,980

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,386	2,004	▲ 382	地方税	0	0	0	
	物件費	5,371	7,275	1,904	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,813	1,697	▲ 1,116	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	122	197	75	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,692	▲ 11,173	▲ 481	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,692	11,173	481	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,692	▲ 11,173	▲ 481	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,692	▲ 11,173	▲ 481		

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳として、学校行事用消耗品費等3,172千円、楽団演奏委託等1,778千円、学校行事会場使用料等2,271千円となっている。

問題点・課題 教育委員会主催の中学校連合行事は、年間を通じて5種ほどあり、この他に演劇発表会、東京駅伝大会や落語鑑賞教室、各学校ごとに実施している行事がある。また、宿泊行事や各校で実施している行事があり、学校行事の数は非常に多いため、授業時数の確保との兼ね合いを考慮する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	校長会、教育研究会との連携を密にし、運営方法の見直し等行事の一般的な検討を行う。	連合体育大会における生徒の交通手段として、観光バスの借り上げを行った。	演劇発表会の会場を学校体育館からムーブ町屋に変更するため、学校との役割分担を確認し、運営方法を検討する必要がある。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	学校プール運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	萩原	内線	3338			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	学校プール運営						
	01-09-01	学校プール運営						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	55年度	根拠	学校保健安全法、学校保健安全法施行規則、荒川区プール条例等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	児童生徒の健全育成と水泳技術の向上を図るため、夏季学校プールを学校行事に準じる教育活動として位置づけている。本事業は、学校プールの衛生管理及び安全運営を目的として、消毒薬等の購入配付及び夏季休業中の外部指導員の配置を実施している。							
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校							
内容	<input type="radio"/> 学校プールの衛生管理 ・消毒薬等の購入・配付 ・日常点検用検査薬の購入・配付 ・水質検査の実施（業者委託） 検査項目（遊離残留塩素濃度、水素イオン濃度、濁度、有機物等、大腸菌群、一般細菌、総トリハロメタン） <input type="radio"/> 外部指導員の配置 夏季休業中の学校プールにおける運営体制を補うために各校へ外部指導員を配置							
経過	・学校プールの残留塩素濃度測定については、平成14年4月からDPD測定法へ移行し、より衛生管理の徹底を図ることとなった。DPD測定法とは、DPD試薬を用いて、消毒効果の指標である塩素が水分中にどの程度存在するかを測定するものである。 ・平成14年度からの学校週5日制に伴い、夏季学校プール事業は原則教員対応となったが、各学校の事情等から教育委員会と個別協議を行い、夏季休業中は外部指導員を配置することとなった。							
必要性	消毒薬・水質検査委託…プール水は常に消毒するため消毒薬の購入配付が必要。プールの水質検査は学校保健安全法で義務付けられている。外部指導員…夏季休業中の学校プール衛生管理及び安全運営を図るため、外部指導員を配置する必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・学校プール水質検査委託：ヒロエンジニアリング(株)（1,010千円）学校プール開設中1校2回実施。 ・外部指導員は各校にて適任者を委嘱。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	小学校夏季休業中プール開設日数(日)	327	370	370	370		370
	②	中学校夏季休業中プール開設日数(日)	80	90	90	90		90
③	水質検査結果の不適合の件数(件)	27	10	10	10	0		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進	推進	児童生徒の基礎体力づくりに有効であり優先度は高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		12,696	13,609	13,211	12,489	13,149	13,100	12,639
決算額(30年度は見込み)		11,478	12,443	11,101	10,730	9,966	10,670	12,639
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
夏季休業中プール実施回数(小)		384	378	397	327	363	336	336
夏季休業中プール実施回数(中)		53	63	130	80	96	50	50
外部指導員総時間数(～25日数・小)		431	444	2,167	2,038	1,975	1,860	1860
外部指導員総時間数(～25日数・中)		93	92	243	237	162	173	173
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	夏季プール水泳指導員報償費	2,778	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	2,643	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	2,925
需用費	プール水殺菌消毒薬等	6,249	需用費	プール水殺菌消毒薬等	6,927	需用費	プール水殺菌消毒薬等	8,112
役務費	プール水質検査等	939	役務費	プール水質検査等	1,100	役務費	プール水質検査等	1,602

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,591	1,604	13	地方税	0	0	0
	物件費	7,094	7,936	842	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2,873	2,733	▲140	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	81	157	76	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲11,639	▲12,430	▲791
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	11,639	12,430	791	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲11,639	▲12,430	▲791
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲11,639	▲12,430	▲791	

備考

行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳として、プール水殺菌消毒薬等購入費6,927千円となっている。

問題点・課題

・水質検査結果が不適である場合、設備的な問題か管理の問題かにより指導方法が異なるため、検査委託業者及び学校薬剤師等と連携して各校へ指導を行う。
 ・消毒薬の正確な保管数量を把握していない、直射日光のあたる場所に積み重ねて保管するなど消毒薬の管理に問題のある学校があった。年度始めのプール説明会にて注意喚起をし、毎月の消毒薬配付時にも通知で注意を促していく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各校の使用実績や在庫数を基に消毒薬の配付数を精査して配付する。正確な水質検査実施のため、古い検査器具は交換していく。	各校との調整により当初予算内で配付できた。検査器具に関しては、薬剤師会と引き続き調整する。	天候に伴う必要数の増減により、薬剤が余ったり、不足したりしているため、学校との調整を密にする。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	マーチングバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	松野	内線	3338			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-10-01	マーチングバンド運営						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	63年度	根拠	マーチングバンド及び金管バンド養成に係る指導員報償費事務取扱要領				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進					
目的	マーチングバンドの演奏活動を通じて、児童の社会性、協調性、積極性等を磨くとともに、個性豊かな心を培い、情操を育てることを目的とする。							
対象者等	マーチングバンド（4校）六瑞小：1～6年生 峡田小：5・6年生 尾久六小：5・6年生 二日小：4～6年生 金管バンド（3校）尾久西小：4～6年生 三峡小：4～6年生 一日小：4～6年生							
内容	事業の実施は対象小学校毎の運営により行われており、マーチングバンドフェスティバル（東京都大会や全国大会等）や、社明運動パレード、川の手荒川まつり、吹奏楽のタベなど、各種大会や地域の催し等に参加している。							
経過	昭和63年度 六瑞小4～6年生47名が入団しスタート。（平成元年度の運動会でデビュー） 平成2年度 一峡小（現峡田小）、尾久六小（金管バンド）、二日小でスタート。 平成5年度 一峡小は峡田小学校となって活動を継続。 平成14年度 尾久西小、小台橋小（15年3月廃校）の2校が、特色ある学校づくりの一環として金管バンドを開始。 平成21年度 尾久西小、マーチングバンド活動を開始。 【東京都小学校吹奏楽コンクール結果（第六瑞光小学校）】 平成22・24・26年度 金賞 平成23・25・27・28・29年度 銀賞 【全日本マーチングバンドフェスティバル大会結果（第六瑞光小学校）】 平成26年度 銀賞							
必要性	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 備品購入費や物品修繕費の令達及び指導員報償費（公認指導員30,000円、その他の指導員6,000円）の支払を行っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	一校あたりのコスト	1,307	1,263	1,366	1,366	1,400	歳出決算額/学校数（単位：千円）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		10,959	10,402	11,856	9,680	9,565	9,565	9,565
決算額(30年度は見込み)		8,668	9,119	10,295	9,151	8,841	8,969	9,565
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	一校あたりの予算の推移	1,565	1,486	1,693	1,382	1,366	1,366	1,366
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	指導員講師謝礼	2,970	報償費	指導員講師謝礼	2,946	報償費	指導員講師謝礼	3,000
需用費	楽器修繕費	2,341	需用費	楽器修繕費	2,431	需用費	楽器修繕費	2,730
役務費	指導員損害保険、旅行業務取扱手数料	80	役務費	指導員損害保険、旅行業務取扱手数料	80	役務費	指導員損害保険、旅行業務取扱手数料	90
使用料等	大会用バス等借上	157	使用料等	大会用バス等借上	154	使用料等	大会用バス等借上	193
備品購入費	楽器等補充	3,262	備品購入費	楽器等補充	3,331	備品購入費	楽器等補充	3,515
負担金補助等	大会参加費	31	負担金補助等	大会参加費	27	負担金補助等	大会参加費	36

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	795	1,604	809	地方税	0	0	0	
	物件費	5,789	5,945	156	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,052	3,024	▲28	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	41	157	116	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲9,677	▲10,730	▲1,053	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	9,677	10,730	1,053	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲9,677	▲10,730	▲1,053	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲9,677	▲10,730	▲1,053		

備考 行政費用では、物件費として楽器修繕費2,431千円、楽器購入費等3,331千円がかかっている。また、補助費等として指導員講師謝礼2,946千円がかかっている。

問題点・課題 活動に支障をきたさないよう、継続的、定期的に、楽器等の購入・修繕及び必要な補助を行っていく必要がある。学校間で、バンド規模や活動状況に開きがある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	講師謝礼や一般需用費、備品購入費について、学校からの要望や実績に応じて予算の増額等を検討する。	学校ごとの事情に応じて、事業を推進することができた。	学校の実情に合った事業展開を検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-19		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	ブラスバンド運営		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
			担当者名	松野	内線	3338		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-01	ブラスバンド整備						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	63年度	根拠	ブラスバンド養成に係る指導員報償費事務取扱要領				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進					
目的	音楽による情操教育の充実と、地域の催しなどへの参加を通して、地域と学校との相互交流の推進を図る。							
対象者等	各区立中学校							
内容	学校ごとに、文化祭や体育祭などの学校内での演奏活動をはじめ、東京都中学校吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、社明運動パレード、地域ごとに行われる祭りや催し、吹奏楽のタベ等のイベントに参加している。							
経過	東京都中学校吹奏楽コンクール結果 H25 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：五中、南千住第二中、諏訪台中 銅賞：七中、九中、原中 H26 金賞：五中、尾久八幡中 銀賞：一中、七中、南千住第二中、原中 銅賞：九中、諏訪台中 H27 金賞：五中、尾久八幡中、南千住第二中、原中 銀賞：一中、諏訪台中 銅賞：七中、九中 H28 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：五中、南二中、原中、諏訪中 銅賞：三中、七中 H29 金賞：尾久八幡中 銀賞：一中、五中、南二中、原中 銅賞：三中、七中、九中、諏訪台中 全日本アンサンブルコンテスト結果 H27・29 金賞：尾久八幡中学校							
必要性	ブラスバンド（吹奏楽）部は、各校で20～60名が所属している文化系の中心的部活動である。また、社明パレードへの参加等地域と学校を結ぶ役割も果たしている。生徒、地域それぞれに活動へのニーズがあり、必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学務課では、備品購入費や物品修繕費の令達及び指導員報償費（1回あたり6,000円）の支払を行っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	一校あたりのコスト	1,293	1,299	1,429	1,429	1,267	歳出決算額/学校数（単位：千円）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	生徒の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		16,047	15,007	14,254	14,466	14,250	14,293	14,293
決算額(30年度は見込み)		13,336	13,190	12,670	12,937	12,986	13,052	14,293
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
一校あたりの予算の推移		1,604	1,500	1,425	1,446	1,425	1,429	1,429
一校あたりの決算の推移		1,333	1,319	1,267	1,293	1,299	1,429	
コンクール受賞校		6	8	8	8	8	8	
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	指導員講師謝礼	1,662	報償費	指導員講師謝礼	1,722	報償費	指導員講師謝礼	1,800
需用費	楽器修繕費	4,709	需用費	楽器修繕費	4,554	需用費	楽器修繕費	5,670
役務費	指導員保険加入料、楽器運搬費用	549	役務費	指導員保険加入料、楽器運搬費用	559	役務費	指導員保険加入料、楽器運搬費用	597
備品購入費	楽器等補充	6,017	備品購入費	楽器等補充	6,167	備品購入費	楽器等補充	6,175
負担金補助等	大会参加費	50	負担金補助等	大会参加費	50	負担金補助等	大会参加費	50

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		795	1,604	809		地方税			0	0
物件費		11,224	11,230	6	国庫支出金			0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金			0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金			0	0	0	
補助費等		1,763	1,823	60	使用料及び手数料			0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他			0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)			0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		41	157	116	行政収支差額(a)-(b)=(c)			▲ 13,823	▲ 14,814	▲ 991	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)			0	0	0	
行政費用合計(b)		13,823	14,814	991	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 13,823	▲ 14,814	▲ 991	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)			0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 13,823	▲ 14,814	▲ 991	

備考 行政費用では、物件費として主に楽器修繕費等4,554千円、楽器購入費等6,167千円がかかっている。また、補助費等として主に指導員講師謝礼1,722千円がかかっている。

問題点・課題 活動に支障をきたさないよう、継続的、定期的に、楽器等の購入・修繕及び必要な補助を行っていく必要がある。また、学校の実績や活動内容に応じて、事業支援していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	大会参加の増加にともない、楽器運搬費用の増額を検討する。	大会に参加する学校に限られる。また、学校ごとの予算の増額は難しい。	楽器運搬費が年ごとに異なるため、検討が必要である。部活交通費等補助からの拠出で対応できるか検討する。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-20		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	部活動推進費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
			担当者名	金子	内線	3338		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-10-01	部活動推進費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	63年度	根拠	中学校体育及び文化行事参加生徒に係る交通費等補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進					
目的	部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす。							
対象者等	区立中学校 10校							
内容	<p>【外部指導員報償費（謝礼1,700円/1回）】 配置回数 平成30年度予算 年間4,500回（平成29年度実績 年間4,080回）</p> <p>【外部指導員傷害保険加入】 運動部・文化部とも加入</p> <p>【各種大会に参加する際の交通費等補助】 対象行事 運動部・文化部とも対象 支給対象 出場選手・補欠選手・マネージャー・外部指導員 対象科目 交通費・参加費・宿泊料</p> <p>【一般需用費・備品購入費】 各校あて令達し執行</p>							
経過	<p>部活動推進に係る経費は、平成20年度から「部活動推進費」を新設し、部活動のさらなる充実を図っている。平成22年度から指導中のケガに備え、外部指導員はスポーツ傷害保険に加入している。</p> <p>平成27年度から各種大会参加費の補助の対象枠を拡大し、区大会以上とした。このため、「中学校体育及び文化行事参加生徒に係る交通費等補助金交付要綱」の改正を行った。</p>							
必要性	生徒たちの体力や運動能力の低下、規範意識や忍耐力の不足が指摘されており、その改善のためにも必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 事業実施は、各学校の運営による。学務課では、備品購入費の令達や指導員報償費の支払、各種大会参加生徒の交通費等補助を行っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	外部指導員配置回数	3,405	4,027	4,080	4,500	4,500	年間総件数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	生徒の体力向上、情操教育を推進するため、必要性は高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		27,816	24,837	24,683	27,144	28,128	30,230	30,943
決算額 (30年度は見込み)		19,731	20,568	20,270	25,306	26,557	25,854	30,943
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	外部指導員配置回数	3,372	3,380	3,473	3,405	4,027	4,080	4,500
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	指導員報償費	6,846	報償費	指導員報償費	6,936	報償費	指導員報償費	7,650
需用費	消耗品費	7,358	需用費	消耗品費	7,392	需用費	消耗品費	8,320
役務費	指導員傷害保険	107	役務費	指導員傷害保険	108	役務費	指導員傷害保険	142
備品購入費	部活動用備品	2,144	備品購入費	部活動用備品	2,117	備品購入費	部活動用備品	2,250
負担金補助等	各種大会参加交通費補助	10,101	負担金補助等	各種大会参加交通費補助	9,301	負担金補助等	各種大会参加交通費補助	12,581

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		2,386	1,604	▲ 782		地方税		0	0	0
物件費		9,503	9,509	6	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		17,054	16,345	▲ 709	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		122	157	35	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 29,065	▲ 27,615	1,450		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		29,065	27,615	▲ 1,450	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 29,065	▲ 27,615	1,450		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 29,065	▲ 27,615	1,450		

備考

行政費用では、補助費等として主に指導員報償費6,936千円、各種大会参加交通費補助9,301千円がかかっている。また、物件費として各種大会用消耗品費7,392千円、部活動用備品費2,117千円がかかっている。

問題点・課題

外部指導員の報酬については、毎年度各学校から必要な回数を調査して配置している。調査時に各学校から希望される数は予算より多いため、希望数より少なく配置しているにもかかわらず、配置した後に余って使いきれない学校が出てくる。また、指導員の人材確保に課題がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	交通費等補助金及び外部指導員の実績等に応じて、予算要求を行うことを検討する。	平成30年度の予算要求で、外部指導員の報酬は増額した。交通費補助金は実績を見ながら再度検討する。	学校における働き方改革の一環として、部活動のあり方及び指導員の体制について検討する必要がある。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	平成28年 9月会議定(斉藤邦子議員)「教員の多忙化改善策の一つとして部活動の指導員確保を」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	教育用コンピュータ運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	高森、芦川	内線	3331		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-01	教育用コンピュータ運営費					
	01-11-01	教育用コンピュータ運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	3年度	根拠	荒川区学校教育ビジョン、あらかわ区政経営戦略プラン、IT基本法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進				
目的	情報化の進展及び個性化教育の充実に伴い、新しい教育機器（コンピュータ、電子黒板等）を導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学習の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区立小・中学校児童・生徒及び教職員						
内容	区立小・中学校への教育用コンピュータ整備 1 児童・生徒1人1台体制 タブレットPCを活用時一人1台使用できる環境を整備する。 2 教員1人1台体制 3 コンピュータソフトの充実 4 インターネットへの接続 5 校内LANの整備 6 電子黒板機能付デジタルテレビの整備						
経過	平成3年度 小中学校全校（38校）に研修用として各校パソコン2台導入 平成4年度 中学校全校（15校）にパソコン各15台整備 平成14～16年度 パソコン児童1人1台体制（PC教室）・教員1人1台（職員室）体制整備 平成16～21年度 小中学校全校（33校）に校内LAN（配線及び普通教室各2台・特別教室用6台）整備 平成21年度 学校情報通信技術環境整備事業費補助金を活用し、全小中学校に電子黒板機能付デジタルテレビを配置 （普通教室に各1台のほか、特別支援学級設置校及び夜間学級設置校に各1台） 平成25年度 タブレットPCモデル導入事業を開始（小学校3校、中学校1校） 平成26年度 タブレットPCの区立小中学校全校への導入 平成29年度 タブレットPCの全校導入に伴い、IDCと各校をつなぐ新回線を増設 検証委員会によって、検証報告書を取りまとめた。						
必要性	子どもたちにこれからのグローバル社会をたくましく生き抜くために必要なスキルを身に付けさせるためには、タブレットPCなど新しいICT機器を教育現場で活用していくことの意義は高い。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・コンピュータ等はリース契約により整備。機器の管理は各学校で行い、消耗品は学校予算で対応。 ・タブレットPC他導入運用委託：(株)内田洋行営業本部（499,034千円） 他						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 校内LAN用コンピュータ整備済校数	34	34	34	34	34	整備済校数
	② タブレットPC導入校数	34	34	34	34	34	整備済校数
③ HP公開校（小中幼）（校）	43	43	43	43	43	小24校、中10校、幼9園	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	推進	荒川区はこれまでもICT整備については先進的な取り組みを行ってきた。タブレットPCについても、平成25年度以降の導入検証結果等を基に平成31年度以降も整備と活用を推進していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		353,876	355,069	1,057,585	749,116	751,540	791,496	739,919
決算額(30年度は見込み)		342,445	321,601	937,753	744,594	741,075	786,501	739,919
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
校内LAN整備校(校)		34	34	34	34	34	34	34
電子黒板整備校(校)		34	34	34	34	34	34	34
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品、ソフト、修繕	22,863	需用費	消耗品、ソフト、修繕	75,851	需用費	消耗品、ソフト、修繕	21,970
役務費	電子黒板運搬	106	役務費	電子黒板運搬	106	役務費	電子黒板運搬	106
委託料	タブレットPC導入運用委託等	548,128	委託料	タブレットPC導入運用委託等	548,352	委託料	タブレットPC導入運用委託等	551,940
使用料等	機器賃借料	159,870	使用料等	機器賃借料	152,851	使用料等	機器賃借料	159,864
備品購入費	PC・周辺機器用備品等	10,108	備品購入費	PC・周辺機器用備品等	9,341	備品購入費	PC・周辺機器用備品等	6,039

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,182	4,811	1,629	地方税	0	0	0	
	物件費	741,075	786,501	45,426	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	162	472	310	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 744,419	▲ 791,784	▲ 47,365	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	744,419	791,784	47,365	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 744,419	▲ 791,784	▲ 47,365	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 744,419	▲ 791,784	▲ 47,365		

備考

行政費用では、物件費として主に消耗品費・修繕費等75,851千円、タブレットPC運用委託等548,352千円、機器賃借料等152,851千円がかかっている。

問題点・課題

各校におけるICT支援のサポート体制を検討していく必要がある。また、文部科学省からH29年10月に「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が通知され、組織体制や情報セキュリティ対策の確立などが求められている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、ヘルプデスクなどを利用して教育現場へのサポートを行う。	サポート(ヘルプ)デスクやICT支援員などを利用して教育現場へのサポートを行った。	校務支援システムの導入に伴う構築・テスト環境の整備を行う。
②	引き続き、ICTに関する契約について、効率的かつ安定的な運用を維持しつつ経費を削減できるような仕様等を見直していく。	タブレットPCの全校導入後、3年を区切りとして、タブレットPCの活用状況の検証を行った。	検証を踏まえ、タブレットPCの契約更新を行っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	各区ともコンピュータ環境は全校整備済。
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	教育ネットワークの整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	倉科・高森	内線	3331			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	教育ネットワーク運営費						
	01-12-01	教育ネットワーク運営費						
	01-12-01	教育ネットワーク運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	16年度	根拠	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、教育の情報化加速化プラン他				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価 事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進					
目的	高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境及び各種情報資産を活用し、教科指導におけるICT活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、区全体の教育内容の質の向上を図る。また、タブレットPCの全校導入に必要な新回線を整備し、安定した授業環境を確保する。							
対象者等	区立小・中学校の児童・生徒及び教員							
内容	区立小中学校、教育センター、教育委員会事務局のパソコンを光ファイバー回線でネットワーク化し、下記の機能が利用できる環境を整備する。 ・インターネット ・メール ・グループウェア（教員間の情報共有サービス） ・学校間共有フォルダ ・学校・幼稚園ホームページ作成サービス ・電子黒板への情報配信 ・各校PCのセキュリティ対策 ・各校PCのウイルス対策							
経過	平成11年度 全校にインターネット接続を目標とした計画を決定（平成13年度全校接続完了） 平成14年度 中学校4校において光ファイバーを導入 平成16年度 小・中学校（33校）、教育センター、教育委員会事務局の計35施設に光ファイバーを導入し、ネットワーク化 平成20年度 契約更新（20～22年度） 平成22年度 汐入東小学校が新設され光ファイバー接続設備を導入 平成23年度 契約更新（23～25年度）、各小中学校及び幼稚園ホームページをCMSに移行 平成26年度 契約更新（26～28年度）、インターネット回線を100Mに増速 データセンタに操作ログ取得用サーバ及びタブレットPC管理用サーバ等を設置 平成28年度 契約更改のプロポーザルを実施 平成29年度 契約更新（29～33年度）							
必要性	児童・生徒の情報活用能力向上、教育内容の充実、校務の効率化を図るうえで基盤となる事業であり、必要性は高い。タブレットPCの運用上も必要不可欠である。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 「教育ネットワークシステム更改及び運用管理委託」（東日本電信電話株式会社） 30年度委託料：85,056,480円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	校内LAN用コンピュータ整備率(%)	100	100	100	100	100	整備校数/小中学校数(34校)
	②	教育NW整備拠点数(箇所)	36	36	36	36	36	教育NW拠点：小中学校、教育センター、教育委員会事務局
③	HP公開校(小中幼)(校)	43	43	43	43	43	小24校、中10校、幼9園	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	推進	児童・生徒の情報活用能力向上、教育内容の充実、校務の効率化を図る上で基盤となる事業であり、タブレットPCの運用と合わせて推進していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		75,555	117,565	74,373	73,370	177,816	88,881	261,365
決算額(30年度は見込み)		74,967	77,347	70,385	73,349	161,737	85,056	261,365
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	新規校内LAN整備校	34	34	34	34	34	34	34
	インターネット接続校(小・中)	34	34	34	34	34	34	34
	校務支援システム導入校	0	0	0	0	0	0	34
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	教育NW運用管理委託等	161,737	委託料	教育NW運用管理委託等	85,056	委託料	教育NW運用管理委託等	86,353
							校務支援システム導入	175,012

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,170	3,688	▲ 1,482	地方税	0	0	0
	物件費	161,737	85,056	▲ 76,681	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	264	362	98	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 167,171	▲ 89,106	78,065
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	167,171	89,106	▲ 78,065	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 167,171	▲ 89,106	78,065
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 167,171	▲ 89,106	78,065	

備考

行政費用では、物件費として教育ネットワーク運用管理委託等85,056千円がかかっている。

問題点・課題

- ・文部科学省の方針(教育情報セキュリティに関するガイドライン)を踏まえ、適切なセキュリティ対策および整備計画を検討する必要がある。
- ・校務環境とインターネット環境の切り離しの必要性について検討する必要がある。
- ・システム更改をしたため、安定稼働のため特に注意をして運用していく必要がある。
- ・各校に配備したリース品や備品を適切に管理していく必要がある。
- ・校務支援システムの導入実現に向けて、適切な手続きを経て業者を選定する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	更改後のシステムが安定稼働するように、受託業者と定例的に確認を行う。	月に一度定例会を設け、課題や要望の確認及び検討を行った。 また、学校共有ファイルサーバーの整理を行った。	教育情報セキュリティに関するガイドラインを踏まえ、システム整備および運用ルールの整理検討を行う。
②	校務支援システムの導入に向けて、関係各課との調整や情報収集を行う。	検討委員会を立ち上げ、学校現場と協議し、プロポーザルに向けて仕様書等の検討を行う。	学校現場およびシステム業者との連絡を密に行い、可能な限り学校現場に負担のかからないシステム導入計画を立案する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	インターネット接続：全区 無線LAN整備：22区(普通教室整備。100%でない区も含む)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	就学援助費（就学奨励費を含む）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	金子	内線	3338		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	各種援助費					
	01-01-01	各種援助費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	31年度	根拠	学校教育法、就学困難な児童生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	<p>【就学援助費】 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施に資する。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。</p>						
対象者等	<p>【就学援助費】 区内に住所を有し、公立小・中学校に児童・生徒を通学させている保護者。</p> <p>【就学奨励費】 区内に住所を有し、公立小・中学校の特別支援学級に通学している児童・生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者。</p>						
内容	<p>【就学援助費】 生活保護受給者（要保護者）又はそれに準ずる者（準要保護者＝世帯の前年分の総所得が基準額（概ね生活保護需要額の1.2倍）以内の者）に対し、次の各費用を支給する（要保護者は、④、⑤、⑥、⑦、⑨のみ、他の費目は生活保護で支給）。①学用品費 ②学校給食費 ③入学準備金 ④修学旅行費 ⑤遠足費 ⑥移動教室費 ⑦夏期施設費 ⑧クラブ活動費 ⑨卒業記念アルバム費 ⑩医療費（学校病のみ） ⑪通学費（特別支援学級のみ） ※17年度から国庫補助対象費用となるのは、要保護者分のみ。 ※22年度からクラブ活動費が生活保護の支給対象となった。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級へ通学、または学校教育法施行令第22条の3の障害に該当する児童・生徒のうち、就学援助を受給していない者に対し、次の区分に応じて各費用を支給する。</p> <p>（1）世帯の前年分の総所得が基準額（概ね生活保護需要額の2.5倍）以内の者①学用品費 ②遠足費 ③学校給食費 ④入学準備金 ⑤修学旅行費 ⑥通学費 ⑦職場実習交通費 ⑧宿泊を伴う校外活動費</p> <p>（2）基準額（概ね生活保護需要額の2.5倍）以上の者①通学費 ②職場実習交通費</p>						
経過	<p>この事業は、昭和40年度に都区制度改革の一環として、実施主体が都から区に変更された。その際、各特別区間で同一基準を設けるため、都の指導のもと特別区教育長会において就学援助対象者認定のための目安が制定された（生活保護需要額の1.5倍）。その後、当区では昭和58年度に認定基準をより公平かつ区の実態に即したものとするため、生活保護需要額の1.1倍に変更。さらに平成20年度には認定基準の見直しを行い、生活保護需要額の1.2倍に変更した。平成25年度より、それまで特別支援学級に通学している児童・生徒のみが対象だった就学奨励費の対象者に、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒を追加。生活保護法の改正の影響が及ばないように、平成27年度より認定基準を第68次生活扶助基準を準用した基準額に変更した。平成28年度より各種通知の送付を学校を通さず直接申請者へ郵送することとした。平成29年度より中学校の入学準備金を入学前（小学6年時）に支給している。小学校については平成31年度入学生より前倒し支給をする。</p>						
必要性	<p>経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えることが学校教育法等で定められている。</p>						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>就学援助費、就学奨励費ともに、区立就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に申請。支給は、就学援助で区立就学者は学期ごとに、区域外就学者や就学奨励費は年度末に個人の口座へ振替。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①	認定率（小学校）	25.8	24.1	22.8	20.9	認定者数/児童生徒数（年度末現在）
	②	認定率（中学校）	38.2	36.6	34.8	32.1	認定者数/児童生徒数（年度末現在）
③	認定率（合計）	29.3	27.6	26.1	23.9	認定者数/児童生徒数（年度末現在）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
推進	推進	<p>教育基本法にも定められており、教育機会の確保及び義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。</p>					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		359,266	363,106	344,815	330,905	330,746	315,297	325,668
決算額(30年度は見込み)		327,890	312,950	317,088	307,517	292,138	287,526	325,668
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
認定率(%)	(小学校)	29.4	27.5	26.2	25.8	24.1	22.8	20.9
認定率(%)	(中学校)	42.8	41.0	40.3	38.2	36.6	34.8	32.1
認定率(%)	(合計)	33.1	31.3	30.2	29.3	27.6	26.1	23.9
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
扶助費	就学援助、就学奨励	292,138	扶助費	就学援助、就学奨励	287,526	扶助費	就学援助、就学奨励	325,668

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	7,954	8,418	464	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	2,366	2,312	▲54
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	292,138	287,526	▲4,612	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	13	13
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,366	2,325	▲41
	賞与・退職給与引当金繰入額	406	826	420	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲298,132	▲294,445	3,687
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	300,498	296,770	▲3,728	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲298,132	▲294,445	3,687
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲298,132	▲294,445	3,687

備考 行政費用では、扶助費等として就学援助費・就学奨励費287,526千円がかかっている。また、行政収入では、国庫支出金として2,312千円を受領している。

問題点・課題 小学校入学予定者への前倒し支給について準備を進めている。支給単価の改定については適切に対応する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	知らなかったという方を一人でも少なくするよう、制度の周知方法を検討する。	29年度から初めて実施となる入学準備金入学前支給については、区報・学校への周知とともに区内・区域外の対象者に郵便で通知した。	システム改修に伴い、就学援助制度の各種フォーマットを改めて検討していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	22区が認定基準額を「所得額」(総所得額)としており、足立区が生保需要額の1.1倍、文京区が1.3倍。ほかの19区は1.15~1.26倍の範囲。江戸川区は認定基準収入を「収入額」としており、認定基準を生保需要額の1.5倍としている。

議会(要旨)状況	平成28年 11月会議 (小林行男議員)	平成29年 6月会議 (若林清子議員)	平成29年 6月会議 (小島和男議員)	平成29年 9月会議 (横山幸次議員)	平成30年 2月会議 (安部キヨ子議員)
	「入学準備金の前倒し支給を」	「国の制度変更も踏まえ支援の方向性を問う」	「入学準備金の前倒し及び増額支給を」	「入学準備金の前倒し及び支給対象費目の拡大を」	「小学校の入学準備金の前倒し支給を」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	一般給食事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	鎌田・松澤	内線	3336			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	一般給食事業						
	01-01-01	一般給食事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	29年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。							
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい給食（地域の方々などを給食へ招待する）の実施 ・給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等の購入 ・調理機器の修繕 ・学校栄養職員等の腸内細菌検査、ノロウイルス検査、寄生虫卵検査 ・学校給食おかずの食品衛生検査 ・学校給食原材料検査（検査材料費） ・給食用ボイラーの保守点検 ・給食室の給排気設備・換気扇清掃・グリストラップ清掃 ・給食室の害虫防除 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 東京都による給食食材の放射性物質測定検査へ参加（～25年度） ・平成25年度 荒川区学校給食における食物アレルギー対応指針を策定。アレルギー対応食用食器及びお盆を購入 汐入東小の増設校舎に給食室を整備（26年4月開校） ノロウイルス対策として、学校栄養士の下半期月1回のノロウイルス定期検査開始 ・平成26年度 第三瑞光小に配膳室整備 学校栄養士に加え、調理員のノロウイルス定期検査も開始 ・平成27年度 食物アレルギー対応指針 改訂 ・平成28年度 第五峡田小給食室の備品強化整備（～29年度予定） 第三瑞光小の増設校舎に給食室を整備（29年4月開校） グリストラップ清掃を全校で実施 							
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学務課・小中学校で実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	食中毒事件の発生件数	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進 関係法令を遵守した学校給食を実施するための経費である。安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		42,793	75,663	51,633	47,704	97,850	58,826	46,551
決算額 (30年度は見込み)		39,291	73,164	45,077	38,709	88,255	50,887	46,551
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
ふれあい給食(小学校)実施人数		1,755	1,636	2,400	1,536	1,494	1,809	1,561
ふれあい給食(中学校)実施人数		26	29	30	38	38	40	36
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	給食運営消耗品、修繕費等	35,975	需用費	給食運営消耗品、修繕費等	33,493	需用費	給食運営消耗品、修繕費等	37,728
役務費	物品処分手数料	3	役務費	物品処分手数料	14	役務費	物品処分手数料	35
委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,322	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	11,397	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	8,788
備品購入費	増設校舎給食室整備等	46,955	備品購入費	五峡小給食室備品強化整備	5,983			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,772	4,009	▲ 763	地方税	0	0	0
	物件費	68,524	47,020	▲ 21,504	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	23,525	28,824	5,299	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	244	393	149	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 97,065	▲ 80,246	16,819
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	97,065	80,246	▲ 16,819	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 97,065	▲ 80,246	16,819
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 97,065	▲ 80,246	16,819	

備考 行政費用では、物件費として主に給食運営消耗品費、給食物品修繕費等33,493千円、給食室換気扇清掃等11,397千円がかかっている。

問題点・課題
 ・ボイラー・食器洗浄機・食器消毒保管庫等の高額備品の更新が先送りになっていることから、物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。
 ・給食での二次汚染・食中毒につながらないよう、感染症が流行している時期を中心に、注意喚起していく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	機器の故障を未然に防ぐため、日常点検を確実に行うよう指導する。	定期的に注油するなどメンテナンスを確実にし、異常を発見した場合には速やかに修理をするよう指導した。	高額な修繕の場合には、買い替えと併せて検討する。突発的な故障とならないよう、計画的に更新する。
②	衛生講習会・栄養職員会をとおして事故防止の啓発・指導を引き続き行っていく。	各校巡回時に散見された事例についてはカメラで撮影し、衛生講習会時に全栄養士・チーフに資料として配付した。	異物混入対策や食物アレルギー対応において、参考となる事例を積極的に周知していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)状況	平成24年 四定(小島和男議員) 給食完全無償化の実施を 平成25年 二定(中村尚郎議員) 給食の公会計化の実施を 平成28年 11月会議(小林行男議員) 給食完全無償化の実施を 平成30年 2月会議(安部キヨ子議員) 給食完全無償化の実施を 平成30年 2月会議(小坂英二議員) 給食の公会計化の実施を
----------	--

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input checked="" type="radio"/> 人事		
事務事業名	学校栄養職員報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	松澤	内線	3336			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	学校栄養職員報酬						
	01-01-03	学校栄養職員報酬						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	8年度	根拠	学校給食法、栄養士法、健康増進法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	都費学校栄養職員の配置基準は、区市町村学校数の1/2の人数であるため、都費栄養士が配置されていない学校に区費で栄養士（非常勤）を配置する。 これにより、栄養や健康の専門家として安心安全な給食を提供し、児童生徒の生涯にわたる心身の健康づくりへとつなげていく。さらに、学級担任や養護教諭と協働し、内容豊かな食育に取り組む。							
対象者等	都費学校栄養職員が配置されていない小・中学校							
内容	○非常勤栄養士の配置校 19校（小学校14校・中学校5校 ※九中夜間学級含む） 第二瑞光小学校、汐入東小学校（増設）、第六瑞光小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久西小学校、尾久第六小学校、大門小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校 第四中学校、第五中学校、第七中学校、南千住第二中学校、第九中学校（夜間学級） ・非常勤職員報酬・費用弁償の支出（年末調整を含む）は、職員課に執行委任 ・健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料を確認し、報酬からの天引は、職員課に執行委任 ・貸与被服の一部購入、貸与 ・新規採用者の採用手続き及び退職手続きの事務等							
経過	・平成8年から、栄養士未配置校に非常勤栄養士を配属した。毎年度5人ずつ配置し、10年度において全校配置となった。20年度から九中夜間学校、27年度から汐入東小学校（増設）にも配置した。 ・平成18年度から、月額報酬を二段階にし、管理栄養士を1種、栄養士を2種とした。 ・平成19年度から主任栄養士が設けられ、平成21年度から上級一般が設けられた。 【30年度】 荒川区立学校栄養士（1種） 4人 荒川区立学校栄養士（2種） 3人 荒川区立学校上級栄養士（1種） 5人 荒川区立学校上級栄養士（2種） 2人 荒川区立学校主任栄養士（1種） 1人 荒川区立学校主任栄養士（2種） 2人 荒川区立学校上級主任栄養士（1種） 2人							
必要性	各校、独自に献立作成や食材料の発注等を行い、自校方式で給食を調理しており、栄養士がいないと給食の運営が成り立たない。食物アレルギー対応も行っているため、必要性は高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学務課で実施 （健康保険、厚生年金保険、雇用保険に関する事務・支出については職員課福利係が実施）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	非常勤栄養士の配置数	19	19	19	19	19	区立小・中学校数の2分の1
	②	学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	学校給食の衛生管理や児童生徒の健康管理を担う人材として、今後も全校への配置が必要である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		56,789	57,273	58,093	62,859	63,169	65,597	66,077
決算額 (30年度は見込み)		55,867	56,432	56,708	60,091	60,679	61,701	66,077
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
非常勤栄養士配置人数 (人)		19	19	18	19	19	19	19
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤栄養士報酬	52,860	報酬	非常勤栄養士報酬	53,850	報酬	非常勤栄養士報酬	57,248
共済費	健康保険料・厚生年金保険料	7,534	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	7,773	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	8,601
旅費	費用弁償	12	旅費	費用弁償	10	旅費	費用弁償	144
需用費	貸与被服	8	需用費	貸与被服	36	需用費	貸与被服	51
委託料	採用時健康診断	11	委託料	採用時健康診断	32	委託料	採用時健康診断	33
賃金	臨時職員栄養士賃金	254						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	142,149	64,830	▲ 77,319	地方税	0	0	0
	物件費	284	78	▲ 206	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,173	315	▲ 3,858	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 146,606	▲ 65,223	81,383
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	146,606	65,223	▲ 81,383	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 146,606	▲ 65,223	81,383
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 146,606	▲ 65,223	81,383	

備考 行政費用では、給与関係費として主に非常勤栄養士報酬53,850千円、社会保険料7,773千円がかかっている。

問題点・課題 ・非常勤栄養士は、勤務時間が6時間と短いことから、日常業務に追われ、研修や研究会等へ参加する時間が限られる。食物アレルギー等の対応も含め、高度な知識と技術が要求される業務のため、情報交換の場や献立検討に関する意見交換の場を提供するとともに、校務分掌に関しても必要な見直しを図ることが重要と考えられる。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	アレルギーへの意識をより一層強化するために、事例検討を実施する。	栄養職員会で他校の事例を紹介し、事故防止について啓発した。	参考となる事例は積極的に学校へフィードバックし、各校で共通認識を図り、学校間の対応の平準化を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
区費非常勤栄養職員配置状況 ()は配置人数 29年5月1日現在	千代田(6)中央(16)港(14)新宿(20)文京(7)台東(12)墨田(17)江東(35)目黒(1)大田(44)世田谷(58)渋谷(5)杉並(32)豊島(15)北(24)板橋(37)練馬(53)足立(55)葛飾(38)

況(要旨) 平成15年 三定(齊藤邦子議員、横山幸次議員)「栄養士の常勤化を求める」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-26		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	給食調理業務委託		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	小堀	
			担当者名	鎌田、松澤		内線	3336	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	給食調理業務委託						
	01-01-03	給食調理業務委託						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	8年度		根拠	学校給食法、食品衛生法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度		法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	04 児童生徒の健康づくりと体力向上						
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。							
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員							
内容	<p>【給食調理業務委託・委託内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食用食材対面納品 ・調理（食物アレルギー対応含む） ・配缶及び運搬 ・食器等の洗浄、消毒、保管 ・残菜及び塵芥の処理 ・施設、設備の清掃及び日常点検 <p>【業者の選定について】</p> <p>指名競争入札に係る業者の選定については、区内での学校給食の受託実績や、安定的な人員の確保が見込めるか等を勘案し、確実に履行できる業者を指名する。また、業務責任者及び副業務責任者に関しては、調理師免許（又は栄養士免許）を持つ者を配置できる業者とする。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年度「荒川区立小中学校給食検討委員会」及び、平成6年度「荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会」の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度から給食調理業務の委託を開始した。 ・平成14年度～中学校全校委託完了 ・平成16年度～小学校全校委託完了 							
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 直営時に比べて効率的・経済的に調理業務を行うことができ、充実した給食が安定的に実施できるので効果は高い。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①	バイキング給食等特色ある学校給食実施校数	34	34	34	34	34	調理業務委託を活用した給食の多様化
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		617,032	622,558	638,969	662,271	661,331	680,952	719,112
決算額(30年度は見込み)		610,040	603,888	632,031	629,941	650,810	669,710	719,112
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	小学校給食調理委託学校数	24	24	24	24	24	24	24
	中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	給食調理業務委託	650,810	委託料	給食調理業務委託	669,710	委託料	給食調理業務委託	719,112

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,772	4,009	▲763	地方税	0	0	0	
	物件費	650,810	669,710	18,900	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	244	393	149	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲655,826	▲674,112	▲18,286	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	655,826	674,112	18,286	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲655,826	▲674,112	▲18,286	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲655,826	▲674,112	▲18,286		

備考

行政費用では、物件費として給食調理業務委託669,710千円がかかっている。

問題点・課題

他区においても調理業務の委託化が進んでおり、年々実施校が増えている状況にある。このような状況を踏まえると、より良い業者を確保する必要がある。アレルギー対応食の誤食、食中毒、異物混入等の事故を防ぐため、一定レベルの業者を選定するとともに各学校及び区教委において継続的に指導していく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	業者の選定基準に関しては毎年度精査し、特に新規業者については他区での実施状況等を踏まえて総合的に判断する。	他区の受託校数、食中毒事故の発生状況、マニュアルの整備状況等について調査し、条件を全てクリアした業者を指名業者とした。	現行業者の評価に関しては、第三者的な視点により評価できるよう、審査項目をさらに見直す。
②	業者の入替えのあった学校については重点的に履行状況をチェックしていく。	履行状況の良くない業者については、1学期のうちに学務課から改善を申し入れ、人事異動も含めた対応を行った。	給食担当による巡回と併せて、各校から月ごとの報告や、栄養士からのヒアリングにより状況把握に努める。
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。

議会(要旨)質問状

平成17年 二定(相馬堅一議員) 受託業者に専門資格を有する職員の配置、履行状況の確認について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-27	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	学校給食の内容充実	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀				
		担当者名	松澤、松野	内線	3336				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-04	学校給食内容充実事業							
	01-01-04	学校給食内容充実事業							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	20年度	根拠	学校給食法、食育基本法、荒川区食育推進給食					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	食材費補助金交付要綱					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上						
目的	「食育推進給食」の実施により、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会及び給食メニュー開発の機会を作るなど給食内容の充実を図る。また、給食費の値上げを回避し保護者の負担軽減を図る。								
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒の保護者								
内容	<p>【食育推進給食】 区立小中学校の給食において、食育啓発の実践に資する食材・献立等に工夫を凝らした「食育推進給食（例：和食の紹介、東京産の食材の活用、等）」を提供するにあたり、その実施日の材料費について、年3回を限度とした補助金を、保護者へ交付する。 小学生（1人あたり）：300円（1回あたり）×3回 中学生（1人あたり）：330円（1回あたり）×3回</p> <p>【米の現物給付】 米の現物給付を行い、給食費の負担軽減を図る（米飯給食44回相当量の米） ・小学校 児童数×0.086kg×44回＝総給付量 ・中学校 生徒数×0.115kg×44回＝総給付量</p>								
経過	平成20年度の食材等の急騰等を受け、給食内容及び給食費等のあり方について副区長を委員長とした「荒川区学校給食のあり方検討委員会」を設置した。あり方検討委員会での検討を踏まえ平成20年第3回定例会に補正予算を計上し、20年度途中から事業を開始した。 30年度は米の納入時期を2回に分け、学校への安定供給を図る。								
必要性	食育啓発及び給食内容の充実を図る契機として本事業の必要性は高い。また、食材の購入費は減少傾向になく高止まりしており、上昇しているものもあることから、給食費を改定したものの保護者の負担増を回避するためにも必要である。								
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・学務課及び各小中学校で実施。 ・米の現物給付：東京都米穀小売商業組合荒川支部から購入（30年度予算額21,171千円/50,408kg）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)	
	①	各校共通給食費保護者負担の1食単価増減（前年度比・%）		0	0	0	3	0	
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
30年度		31年度							
重点的に推進		継続		学校給食における食育の推進のために継続して実施する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		31,868	30,903	32,716	33,537	33,527	32,610	34,219
決算額(30年度は見込み)		30,329	30,223	29,651	30,972	31,766	31,881	34,219
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
食育推進給食(公費補助)実施校数		35	35	35	35	35	35	35
米の現物給付の米飯回数		44	44	44	44	44	44	44
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	20,850	需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	20,849	需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	22,922
負担金補助等	食育推進給食補助金	10,916	負担金補助等	食育推進給食補助金	11,032	負担金補助等	食育推進給食補助金	11,297

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,591	802	▲ 789	地方税	0	0	0	
	物件費	20,850	20,849	▲ 1	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	10,916	11,032	116	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	81	79	▲ 2	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 33,438	▲ 32,762	676	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	33,438	32,762	▲ 676	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 33,438	▲ 32,762	676	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 33,438	▲ 32,762	676		

備考

行政費用では、物件費として米の現物給付費・食育推進物品購入費20,849千円、補助費等として食育推進給食補助金11,032千円がかかっている。

問題点・課題

食材費の価格状況や社会情勢等を踏まえて設定している学校給食費について、保護者負担分の増加を必要最低限に抑えるため、消費税増税に際しては、公費補助となる食育推進給食の補助金額、回数等の実施方法も精査する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き食材費の価格の推移、消費税の増税等に応じて、必要な補助(金額、回数)、実施方法を精査する。	金額、回数とも前年度から変更はなかった。	新米は天候や需給バランス等により市況が決まることから、安定供給できるよう業者と早期の調整を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)		
況(要旨)	千代田((小)10円(中)15円)、中央(米支給(小)週2(中)週3)、港(食育推進献立等(小)20円(中)26円)、文京(特別給食200円、米補助)、目黒((小)年1068円(中)年1332円)、墨田(食育交付金年3食)、板橋(食育事業年約169円)、足立(1食5円)、葛飾(牛乳補助)		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-28		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	給食用一般備品整備		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	小堀	
			担当者名	鎌田		内線	3336	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	一般備品整備						
	01-02-01	一般備品整備						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	29年度		根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度		法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ		子育て教育都市				
	政策	04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04		児童生徒の健康づくりと体力向上				
目的	教育的目標を持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全・衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。							
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入（各校の標準整備備品） 回転釜、焼もの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷庫、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、手指消毒機、ポイラー、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度の学校給食衛生管理の基準の改定により、腸管出血性大腸菌O-157対策として冷凍庫・冷蔵庫を一括購入している。 ・平成22年度から、高額備品については、学校給食備品更新事業において更新をしている。 ・更なるドライ運用徹底のため、平成24年度から、「煮沸消毒槽」更新時は「殺菌庫」を新たに購入している。 ・高さ60cm未満の作業台については、平成29年度末をもって全て廃棄完了（高さ60cm以上のものに更新済み）。 							
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	給食備品等物品修繕費（千円）	4,861	4,763	6,566	8,471	4,763	備品の順調な更新で修繕費を抑制
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		9,301	6,354	6,534	6,458	6,457	6,895	5,391
決算額(30年度は見込み)		9,038	7,105	6,298	6,019	6,087	6,572	5,391
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
野菜裁断機の購入(台)		5	2	2	1	3	1	0
フードカッターの購入(台)		4	3	0	3	3	1	1
球根皮むき機の購入(台)		6	0	0	0	0	3	6
煮沸消毒槽(又は殺菌庫)の購入(台)		1	3	3	1	0	6	8
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
備品購入費	給食用機器購入	6,087	備品購入費	給食用機器購入	6,572	備品購入費	給食用機器購入	5,391

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,591	802	▲ 789	地方税	0	0	0	
	物件費	6,087	6,572	485	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	81	79	▲ 2	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,759	▲ 7,453	306	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	7,759	7,453	▲ 306	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,759	▲ 7,453	306	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,759	▲ 7,453	306		

備考

行政費用では、物件費として給食用機器購入費6,572千円がかかっている。

問題点・課題

- ・耐用年数や使用状況等を勘案し、計画的に更新していく必要がある。
- ・児童生徒数や学級数が想定よりも増えた場合、給食提供のために対応する経費が別途必要となる場合がある。
- ・衛生的な給食提供のためには、備品だけでなく、施設面(給食室改修)についても併せて検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	限られた予算の中で優先順位を付けながら、老朽化した調理備品の更新を行う。	高さ60cm未満の作業台については、更新を完了した。	同じ購入年月であっても、老朽化が進んでいる学校や緊急性の高い学校を優先するなど、予算を有効活用する。
②	各校の給食供給能力と実際の児童生徒数を照らし合わせ、必要に応じて調理備品の大型化も検討する。	児童生徒数が供給能力を超えそうな学校については、可能な範囲で備品の大型化を図った。	児童生徒数が減少している学校については、備品の縮小化も検討する。
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-29		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	学校給食備品更新事業		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
			担当者名	鎌田	内線	3336		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-02	学校給食備品更新事業						
	01-02-02	学校給食備品更新事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	22年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	37年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	給食備品の中でも、特に高額備品の老朽化が進んでいる。通常の更新では対応が困難な状況であるため、本事業により別途計画的に更新する。							
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員							
内容	<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数を経過した以下の高額備品（定価50万円以上）の計画的更新 食器洗浄機、回転釜、食器消毒保管庫、スチームコンベクションオープン、ボイラー、牛乳保冷庫、炊飯器、フライヤー、冷凍庫、冷蔵庫 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から計画、事業開始。 全ての給食備品における計画的な入れ替えのため、平成24年度からは食器消毒保管庫等の高額備品も更新計画に含めた。 平成28年度、全校スチームコンベクションオープン導入完了 							
必要性	食品衛生上不可欠な備品であること、また、ガス及び電気機器も含まれているため、ガス漏れや漏電事故を防ぐ必要があることから、耐用年数に準じて計画的に機器を更新する必要がある。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	対象備品の更新台数	32	40	47	43	64	高額備品の購入台数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
重点的に推進	重点的に推進	給食備品は調理業務に不可欠な機器であるため、計画的な更新は必須であり、優先度は極めて高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		23,280	27,223	40,325	37,853	39,177	37,533	38,000
決算額 (30年度は見込み)		23,050	33,617	40,231	37,680	39,061	37,387	38,000
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	冷凍庫の購入	15	2	0	0	2	0	0
	冷蔵庫の購入	18	6	3	1	0	2	8
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
備品購入費	給食用機器購入	39,061	備品購入費	給食用機器購入	37,387	備品購入費	給食用機器購入	38,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,591	802	▲ 789	地方税	0	0	0
	物件費	23,448	16,508	▲ 6,940	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	81	79	▲ 2	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,120	▲ 17,389	7,731
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	25,120	17,389	▲ 7,731	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,120	▲ 17,389	7,731
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,120	▲ 17,389	7,731	

備考

行政費用では、物件費として給食用機器購入費16,508千円(重要物品除く)がかかっている。

問題点・課題

・ボイラー・食器消毒保管庫等の高額備品を中心に、更新が先送りになっている。耐用年数を大幅に経過した備品が多数存在するため、長期的な計画に基づき対象備品を更新していく必要がある。・耐用年数を大幅に経過した備品が多数あり、食器洗浄機(H26.3、H26.8、H27.1)、焼もの機(H25.12、H29.1)等、使用不可能となり更新計画とは別に突発的に購入をした経緯がある。・児童生徒数の増加により給食室の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設や施設改修等が必要になる(H19 汐入小校舎増設工事、H21.3 尾久六小の回転釜の大型化、H25.3 汐入東小の食器消毒保管庫追加購入、H28 三瑞小校舎増設工事)。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	機器の購入にあたっては、材質やメンテナンス性など、長期的な使用を視野に入れて選定する。	耐食性のあるステンレス製の機械や、省エネタイプの冷蔵機器の購入などを行った。	機械の使い勝手だけでなく、メンテナンス性やランニングコストも考慮した購入を行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-30		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	嘱託医報酬		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	小堀
			担当者名	小林		内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	嘱託医報酬					
	01-01-01	嘱託医報酬					
	01-04-01	嘱託医報酬					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業	
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	34年度		根拠	学校保健安全法、荒川区非常勤職員の報酬及び		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度		法令等	費用弁償に関する条例施行規則		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04 児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児の健康保持を図るため、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師（以下「学校医等」）を委嘱する。						
対象者等	区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名） ○委嘱者数 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 121名（5科目×24校、精神科医1名） ・中学校 56名（5科目×11校、精神科医1名） ※九中夜間学級を1校として計算 ・幼稚園 40名（5科目×8園） ・こども園5名（5科目） ○職務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・学校医 健康診断及び年間を通じた保健指導や健康相談等 ・学校歯科医 歯科及び口腔の健康診断、健康相談、う歯予防事業等の保健指導等 ・学校薬剤師 環境衛生検査、薬事衛生や公衆衛生における学校への指導、助言等 ○月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて <ul style="list-style-type: none"> ・学校医 10,200円～57,100円 ・学校歯科医 10,200円～46,280円 ・学校薬剤師 5,800円～21,900円 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和34年 学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。 ○平成3年度 幼稚園薬剤師の委嘱開始。 ○学校統廃合に伴い学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。 ○平成20年度 こども園の委嘱開始。平成23年度よりこども園の内科医報酬額を変更。 ○平成24年度 大規模校（児童・生徒数600人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。 ○平成26年度 小中学校の歯科医について、学校の規模により報酬額を決定する方式に変更。 ○平成27年度 大規模校（児童・生徒数800人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。 						
必要性	学校保健安全法により、学校には学校医等を置くものとされており、必要不可欠のものとなっている。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ○委嘱 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 ○報酬費支払 毎月末、報酬を指定口座に振込む						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	学校保健安全法第23条の規定に基づき、引き続き設置する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		84,484	84,732	85,308	85,676	85,676	85,839	86,166
決算額(30年度は見込み)		84,201	84,293	84,746	84,745	84,858	85,188	86,166
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
嘱託医数(小学校)		121	121	121	121	121	121	121
嘱託医数(中学校)		56	56	56	56	56	56	56
嘱託医数(幼稚園)		40	40	40	40	40	40	40
嘱託医数(こども園)		5	5	5	5	5	5	5
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	84,858	報酬	非常勤職員報酬	85,188	報酬	非常勤職員報酬	86,166

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	86,847	86,391	▲456	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	102	118	16	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲86,949	▲86,509	440
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	86,949	86,509	▲440	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲86,949	▲86,509	440
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲86,949	▲86,509	440	

備考

行政費用では、給与関係費に非常勤職員報酬85,188千円が含まれている。

問題点・課題

児童・生徒の健康保持等、学校保健の充実を図るため、今まで以上に学校医との連携体制を強化していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校からの密な連絡や学校医の訪問機会の増加を促し、連携体制の充実に努めていく。	学校における突発的な事態に対して、適宜医師会との調整をはかり、円滑に各種事業を実施できた。	学校内で対応が難しい事案等については、学務課が医師会等と調整を行い、円滑に事業を実施できる体制を整える。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-31	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	学校保健管理費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	小林	内線	3337			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	保健管理費						
	01-02-01	保健管理費						
	01-05-01	保健管理費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	34年度	根拠	学校保健安全法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	学校保健安全法施行規則				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。							
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校 区立幼稚園8園 区立こども園1園							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ AED購入…小中学校、幼稚園及びこども園にAEDの設置（使用料及び賃借料）（H30.7.1～H37.6.30） ・ 汚物処理…トイレの使用済み生理用品を週に1度回収（役務費） ・ 給水施設水質検査…簡易専用水道等の水質及び水槽等外観検査等を年に1回実施（役務費） ・ 保健室用寝具乾燥消毒…保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒（役務費） ・ 教室害虫駆除…害虫が発生した際、発生教室の消毒を行う（委託料） ・ オージオメーター校正委託…定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を年に1回実施（委託料） ・ 室内化学物質測定…教室等の化学物質濃度を測定（委託料） ・ ダニ検査…教室のカーペット等のダニ及びダニアレルゲン検査を年に1回実施（委託料） ・ 健康診断器具滅菌・保管・配送…健診器具を保管し、必要な時期に配送・回収及び消毒処理を行う（委託料） ・ 樹木害虫駆除…樹木に害虫が発生した際の剪定、消毒の実施（委託料） 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成5年度 人工蘇生器を小中学校に配置。 ・ 平成6年度 検診器具滅菌委託を開始。 ・ 平成7年度 保健室用寝具乾燥委託を開始。 ・ 平成15年度 室内化学物質測定を開始。 ・ 平成17年度 ダニ検査を開始。小中学校にAEDを配置。 ・ 平成19年度 検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。 ・ 平成20年度 幼稚園こども園にAEDを配置。 ・ 平成24年度 携帯用酸素供給器を購入し小中学校へ配付。 ・ 平成26年度 人工蘇生器を廃棄。（小中学校全校分） ・ 平成29年度 上腕式電子血圧計とパルスオキシメーター（小学校は小児対応のもの）を小中学校へ配置 							
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準に基づく環境の構築及び、施設の衛生管理を行う必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 消耗品費、役務費及び備品購入費は学校へ令達又は学務課が実施。樹木害虫駆除は、防災都市づくり部へ執行委任。健診用器具滅菌委託：東京医療商事							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	教室環境検査結果の不適合数(%)	25.49	21.79	21.65	21.65	10.82	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
	②	水道施設検査結果の不適合数(%)	7.89	5.25	5.25	5.25	3.00	簡易専用水道検査（書類整備除）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		13,164	10,047	13,058	9,944	13,156	11,023	12,122
決算額 (30年度は見込み)		10,441	9,224	11,190	8,349	11,847	9,536	12,122
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
教室の照度・騒音検査の件数(件)		172	172	172	172	172	172	172
教室の空気検査の件数(件)		176	176	176	162	176	176	176
給食室の衛生検査の件数(件)		108	108	111	111	111	114	114
簡易専用水道検査の件数(件)		39	39	39	38	38	38	38

予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)		
需用費	AEDパット等保健室消耗品購入	2,005	需用費	上腕式血圧計等消耗品購入	1,570	需用費	保健用消耗品	810		
役務費	汚物処理、水質検査等	2,474	役務費	汚物処理、水質検査等	2,586	役務費	汚物処理、水質検査等	3,710		
委託料	樹木消毒、検診器具滅菌等	3,925	委託料	樹木消毒、健診器具滅菌等	3,935	委託料	樹木消毒、健診器具滅菌等	5,274		
備品購入費	増設校舎用物品、AED等	3,443	備品購入費	保健室備品の更新	1,445	備品購入費	保健室備品の更新	1,500		
						使用料及び賃借料	AED賃借料	1,656		

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,375	6,815	2,440	地方税	0	0	0
	物件費	11,847	9,536	▲ 2,311	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	223	669	446	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,445	▲ 17,020	▲ 575
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,445	17,020	575	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,445	▲ 17,020	▲ 575
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,445	▲ 17,020	▲ 575	

備考 行政費用では、物件費として保健室用消耗品費等1,570千円、水質検査等2,586千円、検診器具滅菌等3,935千円、保健室用備品費1,445千円がかかっている。

問題点・課題 学校環境衛生検査における不適事項については、日常生活の中でこまめに換気や加湿を行ったり、食器の洗浄方法を工夫するなど各校で地道に対応してもらう必要があるため、学務課としては適宜注意喚起を行い、適切な学習環境の維持に努めてもらっている。
成果として指標化できるものは環境衛生検査結果のみであるが、その他にも多くの学校における保健活動を支える事業を行っているため、学校現場の意見をくみ取り、柔軟に対応していくことも必要である。
室内化学物質測定について、今後の実施方法について検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対応報告書の提出の徹底。 学校薬剤師と連携し、具体的な改善方法を指導する。	ダニ検査結果に基づき、1件はマットレスの買い替えを、1件は教育施設課において床をフローリングへ張り替えを行った。	学校現場からの改善要望があった際には、改善に向けて仕様の変更等を積極的に行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)	学校安全保健法及び学校環境衛生基準に基づき各区で実施している。	
議会(要旨)質問状	平成28年 決特(齊藤邦子委員)「学校保健衛生法にかかわる質問」		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-32	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																		
事務事業名	児童生徒健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀																			
		担当者名	萩原	内線	3338																			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-02	各種検診費																						
	01-02-02	各種検診費																						
	01-05-02	各種検診費																						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	34年度	根拠	学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則																				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等																					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画																			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市																					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成																					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上																					
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。																							
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び園児																							
内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">【検診名】</td> <td style="width: 50%; border: none;">【対象者】</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">腎臓検診</td> <td style="border: none;">小学生・幼稚園児全員</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">心臓検診</td> <td style="border: none;">小中学一年生、一部他学年</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">聴力精密検査</td> <td style="border: none;">一次検査要精検者</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">結核精密検査</td> <td style="border: none;">結核対策委員会の要精検者</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">脊柱側弯検査</td> <td style="border: none;">小学五年生、中学一年生</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">貧血検査</td> <td style="border: none;">中学一年生</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">歯科健診</td> <td style="border: none;">小学生・幼稚園児全員</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">色覚検査</td> <td style="border: none;">小学四年生、中学二年生</td> </tr> </table>						【検診名】	【対象者】	腎臓検診	小学生・幼稚園児全員	心臓検診	小中学一年生、一部他学年	聴力精密検査	一次検査要精検者	結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	脊柱側弯検査	小学五年生、中学一年生	貧血検査	中学一年生	歯科健診	小学生・幼稚園児全員	色覚検査	小学四年生、中学二年生
【検診名】	【対象者】																							
腎臓検診	小学生・幼稚園児全員																							
心臓検診	小中学一年生、一部他学年																							
聴力精密検査	一次検査要精検者																							
結核精密検査	結核対策委員会の要精検者																							
脊柱側弯検査	小学五年生、中学一年生																							
貧血検査	中学一年生																							
歯科健診	小学生・幼稚園児全員																							
色覚検査	小学四年生、中学二年生																							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。 ・昭和47年度 心臓検診開始（昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけ）。 ・昭和53年度 脊柱側弯検査のモアレ撮影を開始。 ・昭和54年度 貧血検査を開始。 ・平成15年度 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した（問診票調査により、結核対策委員会で要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が区内医療機関で受診する）。 ・平成21年度 歯科健診について、健診時、各校での事務補助員の配置を開始 ・平成28年度 学校保健法の一部改正に伴い、座高測定、寄生虫卵検査を廃止。四肢の状態（運動器）に関する検診の実施。色覚検査を開始。 																							
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。また、学校保健安全法第13条に「学校においては、毎学年定期的に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければならない。」と定められている																							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・児童生徒幼児健康診断業務：荒川区医師会（24,427千円） ・腎臓検診、聴力精密検査、結核精密検査等																							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)																
	①	腎臓検診（有所見者数）	30	24	22	25	25	三次検査の結果、医療の要する者																
	②	心臓検診（有所見者数）	42	34	43	40	39	三次検査の結果、医療の要する者																
③	結核検査（有所見者数）	0	0	0	0	0	精密検査の結果、結核の疑いのある者																	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																						
30年度	31年度																							
継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。																						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		25,510	24,635	26,350	26,584	25,574	25,371	26,040
決算額(30年度は見込み)		23,649	23,589	24,199	24,986	23,842	24,045	26,040
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
小学校児童数(5/1)		8,099	8,188	8,244	8,434	8,552	8,686	8,600
中学校生徒数(5/1)		3,155	3,194	3,303	3,311	3,313	3,300	3,300
幼稚園児数(5/1)		611	640	633	605	585	539	550
こども園児数(5/1)		218	212	198	195	179	162	160
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	委員報償費	1,246	報償費	委員報償費	1,307	報償費	委員報償費	1,039
需用費	消耗品費	119	需用費	消耗品費	130	需用費	消耗品費	174
委託料	各種検診費	22,478	委託料	各種検診費	22,608	委託料	各種検診費	24,501

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,784	2,405	▲ 379	地方税	0	0	0
	物件費	22,597	22,738	141	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,246	1,307	61	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	142	236	94	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 26,769	▲ 26,686	83
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	26,769	26,686	▲ 83	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 26,769	▲ 26,686	83
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 26,769	▲ 26,686	83	

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。内訳としては検診用消耗品費130千円、各種検診委託費22,608千円となっている。

問題点・課題 生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化する中で、状況の変化に対応した児童、生徒の健康管理に努める必要がある。
短期間にさまざまな健康診断を行うため、児童生徒の負担を軽減できるよう努める。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	医師会での腎臓検診3次検査項目を見直し、保護者や児童等の負担軽減を図る。	28年度まで3次検査後大学病院にて検査していた項目を、29年度より区の3次検査項目に組み込んだ。	引き続き、医師会及び実施事業者と検査項目等について検討し、保護者や児童等にとってより良い健診を実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区)		未実施 0 区		不明 0 区)	
	議会議案(要旨)問状	平成18年 二定(齊藤邦子議員)児童生徒のぜん息及び尿蛋白被疾患率の高さを分析し、子どもの健康づくりの課題と対策を明らかにすること 平成27年 2月会議(藤澤志光議員)色覚検査の重要性を保護者に周知すること				

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-33		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校健康会費		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	小堀	
			担当者名	小林		内線	3337	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	学校健康会費						
	01-03-01	学校健康会費						
	01-06-01	学校健康会費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	61年度	根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	04 児童生徒の健康づくりと体力向上						
目的	学校安全の普及充実を図るとともに、学校の管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病及び死亡に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。							
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児							
内容	<input type="radio"/> 災害共済給付金 学校管理下における児童・生徒・園児の怪我等に伴い、学校を經由して保護者に対して支給 ・医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの ・障害見舞金 障害の程度に応じて82万円～3,770万円 ・死亡見舞金 2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額） ・掛金単価 16年度まで 一般 875円／人 準要保護 665円／人 要保護 65円／人 17年度から 一般 945円／人 準要保護 715円／人 要保護 55円／人							
	<input type="radio"/> 緊急移送費 学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給							
経過	<input type="radio"/> 平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。 <input type="radio"/> 平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金を改定。 ・掛金の改定…上記のとおり ・死亡・障害見舞金の改定…死亡見舞金2,500万円⇒2,800万円 障害見舞金 1級3,370万円⇒3,770万円（最高） 14級73万円⇒82万円（最低）							
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について共済給付を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図るため必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
	【災害共済給付金】保護者・学校（災害報告書等、申請書類を提出）→区を經由→センター（審査・給付決定）→区を經由→学校へ給付金振替→保護者へ保険金を給付							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値（38年度）
	①	事故件数（小学校）	362	379	380	380	350	
	②	事故件数（中学校）	146	174	150	150	150	
③	合計事故件数（小・中・幼・こ）	530	570	550	550	550		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続	継続		教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。					

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額	11,066	11,048	11,387	11,546	11,556	11,543	11,724	
決算額 (30年度は見込み)	10,773	10,946	11,088	11,225	11,343	11,387	11,724	
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	災害状況 (小・中・幼・こ)	488	445	530	530	570	569	557
	給付件数 (小・中・幼・こ)	932	849	953	971	1,082	1,279	1111
	給付金額 (小・中・幼・こ) 単位：千円	6,061	5,957	6,735	8,641	8,861	7,037	8180
	緊急移送費件数 (小・中・幼・こ)	122	123	93	90	96	53	80

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	実務相談追録	13	使用料等	緊急移送費	90	使用料等	緊急移送費	188
使用料等	緊急移送費	149	負担金補助等	災害共済給付金掛け金	11,297	負担金補助等	災害共済給付金掛け金	11,536
負担金補助等	共済掛金	11,181						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
	給与関係費	2,386	1,604	▲ 782	地方税	0	0	0	
	物件費	162	90	▲ 72	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	11,181	11,297	116	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	122	157	35	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 13,851	▲ 13,148	703	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	13,851	13,148	▲ 703	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 13,851	▲ 13,148	703	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 13,851	▲ 13,148	703	

備考

行政費用では、主に補助費等として災害共済掛金11,297千円がかかっている。

問題点・課題

・各園小中学校から保護者への積極的な周知と、遅滞ない請求処理を学務課から各園小中学校へ促す。
 ・災害給付金について、治療に要した医療費の1割分を怪我に対するお見舞金として支給していることが保護者に十分に認識されていないため、制度のお知らせや給付に係る必要書類等について定期的に（年一回）周知徹底するようにする。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	積極的に制度を利用してもらえるよう制度の周知を図り、保護者へ配布する制度のお知らせについて内容を精査する。	申請件数の少ない学校へは確認を行い、年度途中で全校へ請求の徹底を求める通知を送付。数校は、管理職への働きかけを行った。	養護教諭だけでなく、管理職への制度周知、提出状況の確認などを行い、学校として取り組むよう働きかける。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	平成21年 決特 (並木一元委員) 「制度の周知徹底を」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	下田臨海学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	吉田	内線	3332			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	---							
	01-01-01	管理費						
	01-01-02	給食賄						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	43年度	根拠	荒川区立夏期学園条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	03	体験学習等の推進					
目的	区立小学校の児童が、日頃学校で経験することのできない自然豊かな海辺で規則正しく生活しながら、伊豆地方の地形、産業、海辺の動植物等の観察及び学習並びに水泳を中心とした心身の鍛錬を行うことにより、体力向上を図るとともに、豊かな情操を養うことを目的とする。							
対象者等	区立小学校4年生 (平成28年度から全校実施。平成28・29年度は希望制で6年生も実施)							
内容	<p>○学校の夏季休業中、2泊3日で下田臨海学園に宿泊し、外浦海岸海水浴場で水泳を行うほか、海辺での自然観察、磯遊び、レクリエーション等を行う。</p> <p>○平成28年度以降は、小学校4年生で下田臨海学園を実施し、清里高原学園は休止。また、平成28・29年度に限り小学校4年生の実施後、小学校6年生の希望者を対象に下田臨海学園を実施した。</p> <p>○臨海学園の開設期間は、7月21日～8月8日頃までである。</p> <p>○学校が滞在している間の基準日課（2泊3日）</p> <p>1日目 午前：電車及びバスにて移動 午後：昼食、午睡、遊泳、入浴、夕食、自由時間</p> <p>2日目 午前：朝礼、朝食、自由時間、遊泳 午後：昼食、午睡、遊泳、入浴、夕食、自由時間</p> <p>3日目 午前：朝礼、朝食、自由時間、各校による活動時間 午後：昼食、電車及びバスにて移動</p> <p>○児童1人あたりの標準負担額（区負担額を除く） 約5,500円（交通費約3,500円、賄費2,000円）</p>							
経過	<p>昭和43年 下田市から旧柿崎小学校の施設を買い取り、「下田臨海学園」を開設。 当時は中学校のみ利用</p> <p>昭和48年 小中学校合同利用開始</p> <p>昭和63年 施設を改築</p> <p>平成10年 利用対象を小学校のみに変更</p> <p>平成20年 管理業務及び遊泳監視業務の一部を委託化</p> <p>平成25年 屋内給排水工事を実施</p> <p>平成26年 屋外給排水工事を実施</p> <p>平成27年 トイレ・浴室その外改修工事を実施</p> <p>平成28年 増設園舎を開設</p>							
必要性	夏季休業中の実施であるため児童は任意参加だが、例年9割以上が参加。児童参加率は高く、各学校の取組みも積極的であり、事業の必要性は高い。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>夏期学園開設期間中は学務課職員が交代で常駐。遊泳監視員は希望する教諭と業務委託で編成。看護師、給食賄、管理業務は委託。賄・管理業務委託：(株)クックランド（32,817千円）他</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	児童参加率(%)	97	97	97	100	100	参加児童数/対象児童数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	水泳を中心とした心身の鍛錬は学校では体験できないものであり、優先度は高い						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
予算額		42,425	78,164	100,703	194,293	133,134	107,411	99,309			
決算額(30年度は見込み)		34,159	70,887	69,720	183,762	99,342	92,423	99,309			
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
事項名(30年度は見込み)											
参加学校数		18	21	18	13	24	24	24			
参加児童数		1,196	1,377	1,238	662	1,358	1481	1,503			
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)					
節	主な事項	金額(千円)		節	主な事項	金額(千円)		節	主な事項	金額(千円)	
旅費	事務従事、児童引率等	459		旅費	事務従事、児童引率等	378		旅費	事務従事、児童引率等	4,645	
需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	13,882		需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	6,739		需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	8,849	
役務費	清掃手数料、電話料等	801		役務費	清掃手数料、電話料等	780		役務費	清掃手数料、電話料等	1,000	
委託料	給食業務、設備保守等	28,006		委託料	給食業務、設備保守業務	26,675		委託料	給食業務、設備保守業務	26,730	
使用料等	寝具賃借料、増設園舎賃借料等	41,533		使用料等	寝具賃借料、増設園舎賃借料	53,480		使用料等	寝具賃借料、増設園舎賃借料	53,434	
備品購入費	厨房機器、パソコン等	10,469		負担金補助	参加児童交通費補助等	4,371		負担金補助	参加児童交通費補助等	4,651	
負担金補助	参加児童交通費補助等	4,192									

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,966	3,207	▲ 2,759	地方税	0	0	0
	物件費	51,554	37,571	▲ 13,983	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	1,498	442	▲ 1,056	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,192	4,369	177	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	17,273	22,577	5,304	その他	3,588	3,252	▲ 336
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,588	3,252	▲ 336
	賞与・退職給与引当金繰入額	305	315	10	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 77,200	▲ 65,229	11,971
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	80,788	68,481	▲ 12,307	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 77,200	▲ 65,229	11,971
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 77,200	▲ 65,229	11,971	

備考 行政費用では、主に物件費として光熱水費等6,739千円、設備保守・給食委託等26,675千円などがかかっている。また、行政収入として参加児童収入等3,252千円を受領している。

問題点・課題
 ・「荒川区公共建築物中長期改修実施計画」に基づき、平成25年度～平成27年度に給排水工事を実施した。(玄関アプローチのタイル張替を除く)
 しかし、経年劣化により毎年小規模修繕が発生しているため、今後も別途対応が必要となる。
 ・平成28年度に増設園舎を設置し、平成28年度の夏期施設から全校実施となった。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	老朽化設備及び建具の修繕や更新、既存の災害時用備蓄の更新を行う。	老朽化が進み使用に支障が生じた設備等の修繕及び更新を行うとともに、100人2日分の災害時用備蓄を更新した。	引き続き、老朽化設備及び建具の修繕や更新を行う。
②	引き続き小学校4年生の全校実施を行うとともに、小学校6年生の参加希望者を対象として実施する。	小学校4年生の全校実施および小学校6年生の参加希望者を対象とした臨海学園を安全に滞りなく実施した。	小学校4年生の全校実施にともない、参加校が円滑に事業実施を行えるようにする。
③			
他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)	小学校の夏期施設未実施8区の内訳 墨田、大田、中野、杉並、足立、目黒、板橋、練馬	
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-35	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	幼稚園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	三村	内線	3333			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	幼稚園管理費						
	01-04-01	教材教具						
	01-06-01	幼稚園運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	24年度	根拠	学校教育法、荒川区立幼稚園条例、幼稚園教育要領				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	区立幼稚園の適正かつ円滑な管理運営を行うとともに、幼児教育の充実を図る。							
対象者等	区内の満3歳から学齢前までの幼児							
内容	区立幼稚園（8園）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達等） ・ 幼児教育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費、園外学習用バス借上費の令達等） ・ 幼稚園事務及び入園募集（入退園管理、保育料徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） ・ 幼児教育補助員及び事務補助職員の配置及び賃金の支払等 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。 ・ 平成10年から3歳児保育試行。 ・ 平成20年から全8園で3歳児保育開始。 ・ 園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。 ・ 幼児教育補助員は、13年度までは、心身障がい児保育介助員として実施。 ・ 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、それまで一律に定められていた保育料を、世帯の住民税額による応能負担とする見直しを行った。 ・ 平成31年度から日暮里幼稚園をモデル実施園として預かり教育を実施予定。 							
必要性	毎年、幼稚園への入所希望は多数あり、保育所へ入所できなかった場合や障がい児の受入れ需要も見込まれるため、区立幼稚園を存続・維持する必要性がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員） 各園では、教員のほか、事務補助の臨時職員を1名繁忙期のみ雇用。また、幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置 ※ 幼稚園非常勤職員は、指導室が雇用							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	園児1人当たりコスト (単位：千円)	124	146	189	278	120	歳出決算額/全園児数
	②	入園率(%)	70	68	62	54	70	在籍園児数/定員数×100
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	幼児教育の重要性の観点からも、区として幼稚園教育を充実させる必要性は高い。平成31年度から日暮里幼稚園で預かり教育をモデル実施する。						

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	81,563	81,413	87,460	85,465	93,575	105,105	134,952
決算額 (30年度は見込み)	63,136	61,450	74,064	75,172	85,449	95,651	134,952
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)							
募集定員	940	975	940	865	865	870	900
園児数実績 (5/1)	611	610	634	605	585	539	485
特別な支援を要する幼児数	28	36	35	52	67	93	81
幼児教育補助員配置数	25	30	28	32	38	48	47

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
共済費	幼児教育補助員社会保険料	6,801	共済費	幼児教育補助員社会保険料	6,938	共済費	幼児教育補助員社会保険料	9,936
賃金	事務補助、幼児教育補助員	52,595	賃金	事務補助、幼児教育補助員	62,187	賃金	事務補助、幼児教育補助員	74,811
旅費	補助員弁償	8	旅費	補助員弁償	12	旅費	補助員弁償	55
需用費	光熱水費、一般需用費	16,052	需用費	光熱水費、一般需用費	16,512	需用費	光熱水費、一般需用費	24,139
役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,354	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,360	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,595
委託料・使用料	就園システム保守委託等、バス借上	5,574	委託料・使用料	就園管理システム保守委託等、バス借上げ	5,596	委託料・使用料	就園管理システム保守委託等、バス借上げ	21,150
備品購入費	管理・教材用備品	2,065	備品購入費	管理・教材用備品	2,046	備品購入費	管理・教材用備品	2,190

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	6,951	7,216	265	地方税	0	0	0	
	物件費	84,862	95,651	10,789	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	32,636	29,728	▲ 2,908	
	減価償却費	237	0	▲ 237	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	32,636	29,728	▲ 2,908	
	賞与・退職給与引当金繰入額	325	708	383	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 59,739	▲ 73,847	▲ 14,108	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	92,375	103,575	11,200	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 59,739	▲ 73,847	▲ 14,108	
	特別費用 (g)	143	0	▲ 143	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	▲ 143	0	143	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 59,882	▲ 73,847	▲ 13,965	

備考 行政費用では、主に物件費として光熱水費・消耗品費等16,512千円、システム保守委託・バス借上費等5,596千円がかかっている。また行政収入では、使用料として保育料29,728千円を受領している。

- 問題点・課題
- ・幼稚園保育料滞納分の徴収
 - ・心身障がい児等が増加傾向にあるので、幼児教育補助員配置の予算増額が必要である。
 - ・各幼稚園で使用している印刷機が故障・老朽化しているため、更新が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。	過年度分については、督促・催告等により、収納率が向上した。	保育料の徴収は、滞納月数が増すほど困難になる為、迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。
②	国の保育料負担軽減制度拡大による保護者負担軽減を図る。	国の保育料負担軽減制度拡大により、国基準の一定所得以下の世帯の保育料負担軽減が図られた。	今後、国が示す保育料無償化等の国の保育料負担軽減制度拡大に合わせて、更なる保護者負担軽減を図る。
③	各幼稚園で使用している印刷機が故障・老朽化しているため、優先度の高い園から更新する。	優先度の高い1園について、印刷機を更新した。	優先度の高い園から予算の範囲内で印刷機を更新する。

他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)
	3歳児保育は9区(千代田、中央、港、新宿、文京、台東、目黒、中野、杉並)で実施。心身障がい児受入れは21区で実施。

議会要旨	平成22年 四定(横山幸次議員)「幼稚園の増設および3歳児の弾力受け入れ」
	平成23年 一定(中村尚郎議員)「区立幼稚園の預かり保育について」
	平成23年 一定(相馬堅一議員)「南千住地域の幼稚園増設について」
	平成29年 11月会議(斎藤泰紀議員)「幼稚園での預かり教育早期実現の環境整備と今後について」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-36	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	汐入こども園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀			
		担当者名	田中	内線	3333			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	園管理費						
	01-02-01	教材教具						
	01-03-01	その他運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	荒川区立こども園条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区立こども園条例施行規則				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	汐入地区における急激な人口増に伴う幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。							
対象者等	区内に在住する3～5歳児及び保育を必要とする0～5歳児 ※子育て交流サロンは未就園の親子が対象 ※一時保育は区内在住で生後6ヶ月以上の集団生活が可能な子どもが対象							
内容	汐入こども園について ・ 幼保園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） ・ 教育及び保育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） ・ 給食の実施（短・中時間保育利用者は、弁当との選択。） ・ 幼保園事務及び入園募集（短・中時間利用者の入退園管理、保育料・給食費の徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） ・ 保育補助員の配置及び賃金の支払等 ・ 在宅育児支援（子育て交流サロン/一時保育等を実施）							
経過	平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） 平成20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設 平成22年4月 汐入東小学校1階に本設園 開設 平成27年4月 子ども・子育て支援新制度施行 保育料を世帯の住民税額による応能負担とする見直しを行った。							
必要性	ファミリー層が多く居住する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員） 幼稚園教諭及び保育士のほか、非常勤職員、臨時職員を採用。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	園児一人当たりコスト (単位：千円)	479	506	479	675	450	歳出決算額/全園児数
	②	入園率(%)	86	79	71	71	100	在籍園児数/定員数×100
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進	推進	再開発事業によりファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		116,271	115,520	107,004	109,610	99,291	101,938	108,704
決算額(30年度は見込み)		101,061	98,444	91,441	93,448	90,497	91,803	108,704
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
募集定員(短・中・長)		226	226	226	226	226	226	226
園児数実績(短・中・長)		218	212	198	195	179	162	161

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬・共済費	保育士等報酬、共済費	10,728	報酬・共済費	保育士等報酬、共済費	10,569	報酬・共済費	保育士等報酬、共済費	11,820
賃金・報償費等	保育士等賃金、講師謝礼、旅費	23,385	賃金・報償費等	保育士等賃金、講師謝礼、旅費	24,213	賃金・報償費等	保育士等賃金、講師謝礼、旅費	33,916
需用費	光熱水費、消耗品等	23,112	需用費	光熱水費、消耗品等	22,603	需用費	光熱水費、消耗品等	27,342
役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,229	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,074	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,118
委託料	給食調理委託等	30,491	委託料	給食調理委託等	30,454	委託料	給食調理委託等	32,774
使用料・扶助費等	バス借上、補足給付等	1,195	使用料・扶助費等	バス借上等	972	使用料・扶助費等	バス借上等	1,377
備品購入費	管理・教材用備品等	357	備品購入費	管理・教材用備品等	1,918	備品購入費	管理・教材用備品等	357

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
	給与関係費	16,698	17,506	808	地方税	0	0	0	
	物件費	80,090	79,842	▲248	国庫支出金	0	1,921	1,921	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	1,921	1,921	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	2,790	2,076	▲714	
	補助費等	72	72	0	使用料及び手数料	3,259	2,587	▲672	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,049	8,505	2,456	
	賞与・退職給与引当金繰入額	325	708	383	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲91,136	▲89,623	1,513	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	97,185	98,128	943	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲91,136	▲89,623	1,513	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲91,136	▲89,623	1,513	

備考 行政費用では、主に物件費として光熱水費・消耗品費等22,603千円、給食調理業務委託等30,454千円がかかっている。行政収入では、負担金として給食費2,076千円、使用料として保育料2,587千円を受領している。

- 問題点・課題
- ・保育料・給食費滞納分の徴収
 - ・心身障がい児等が増加傾向にあることから、補助員配置の予算を確保する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育料等の滞納について、迅速な督促・催告等によって収納率の向上を目指す。	こども園の保育料等滞納者について督促・催告、自宅訪問を行い、納付を促進した。	保育料等の滞納は、滞納月数が増すほど徴収が困難になるため、引き続き迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。
②	国の保育料負担軽減制度拡大に合わせて、保護者負担軽減を図る。	国の保育料負担軽減制度拡大により、国基準の一定所得以下の世帯の保育料負担軽減が図られた。	今後、国の保育料負担軽減制度拡大に合わせて、更なる保護者負担軽減を図る。
③	心身障がい児等が増加の傾向にあることから、必要に応じて適切な補助員配置を行う。	心身障がい児等、特別な支援が必要な園児に対して、適切に補助員を配置した。	引き続き特別な支援が必要な園児に対して、適切に補助員を配置する。

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

認定こども園として17区で設置されている。
況 議会(要旨) 平成23年 二定(鳥飼秀夫議員)「こども園運営について」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-37	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	伝統文化教育の環境整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	早川	内線	3331		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-21-01	伝統文化教育の環境整備					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input checked="" type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	29年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	学校における伝統文化教育をさらに活性化するために、その環境整備に係る経費について、必要と認められる予算を配当し、教育的効果を上げる。						
対象者等	区立小中学校						
内容	伝統文化教育の環境整備に係る経費（備品・消耗品購入費）について、各学校から提出された企画提案書に基づき、地域文化スポーツ部文化交流推進課において査定し、教育委員会事務局学務課を通して各学校に予算を配当し、執行するものとする。なお、経費については芸術文化振興基金を充当する。 [購入物品例] けん玉、めんこ、和太鼓、和太鼓バチ、将棋セット、短冊掛け、茶道用具 など						
経過	平成28年度 荒川区芸術文化振興基金の創設 平成29年度～ 伝統文化教育を実施する学校へ予算を配当						
必要性	学校における伝統文化教育が確実かつ適切に実施されるためには、必要な事業である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学校が計画した伝統文化教育の内容を精査し、必要な予算を配当する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 伝統文化教育申請校数			17	21	34	申請のあった学校数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	各校で伝統文化教育を継続できるよう、引き続き事業を推進していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額					-	-	3,400	3,400
決算額 (30年度は見込み)					-	-	3,278	3,400
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	伝統文化教育実施校数						17	21
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
			需用費	消耗品購入費等	1,367	需用費	消耗品購入費等	400
			備品購入費	備品購入費	1,911	備品購入費	備品購入費	3,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費			401			地方税			0	
物件費			3,278		国庫支出金			0			
維持補修費			0		都支出金			0			
扶助費			0		分担金及び負担金			0			
補助費等			0		使用料及び手数料			0			
減価償却費			0		その他			0			
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0		行政収入合計 (a)		0	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額			39		行政収支差額 (a)-(b)=(c)		0	▲ 3,718	0	0	
その他行政費用			0		金融収支差額 (d)			0			
行政費用合計 (b)		0	3,718	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)		0	▲ 3,718	0	0	
特別費用 (g)			0		特別収入 (f)			0			
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)		0	▲ 3,718	0	0	

備考

行政費用では、物件費として消耗品費1,367千円、備品購入費1,911千円がかかっている。

問題点・課題

芸術文化振興基金を活用した事業であるため、学校からの申請に対して、伝統文化教育の範囲を明確にしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係各課と調整の上、学校からの申請を精査し、各校へ適切な予算配当を行う。	関係各課と調整の上、学校からの申請を精査し、各校へ適切な予算配当を行った。	引き続き関係各課と調整の上、学校からの申請を精査し、各校へ適切な予算配当を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区)
議会質問状(要旨)	